

第89回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月19日（金曜日）
午前10時〔午前9時開場〕

場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 東京 本館3階 富士の間

目次	
株主の皆様へ	1
第89回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	7
株主総会参考書類	9
議案 取締役14名選任の件	9
事業報告	27
連結計算書類	50
監査報告	53



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/8601/>



大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

証券コード：8601

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2024年4月に2026年度までを対象とした3か年の中期経営計画“Passion for the Best”2026を策定し、グループ経営基本方針として“お客様の資産価値最大化”を掲げ、各種施策に取り組んでまいりました。

中期経営計画の2年目にあたる2025年度は、米国新政権の通商政策が本格化し、世界経済が構造的な変化に直面した一年となりました。わが国においては、高市新政権の発足と衆議院解散・総選挙を経て、新たな政治体制へと移行しました。金融市場では、政策金利が約30年ぶりの水準まで引き上げられ、「金利のある世界」が定着しました。また、企業のガバナンス改革の進展や新政権の政策運営への期待を背景に海外投資家からの資金流入が続き、日経平均株価は一時59,332円に達するなど、過去最高値を更新しました。一方、3月末にかけては中東情勢における軍事的緊張の高まりを受け、世界経済の不確実性が増すなど、大きな変動を伴う展開となりました。

そのような環境下においても、“お客様の資産価値最大化”を経営の揺るぎない軸として、お客様一人ひとりへの深い理解に基づくコンサルティングと、最適なソリューションの提供を推進してまいりました。その結果、当社グループが重視するベース利益（注）は想定を上回るペースで増加し、連結業績の安定性は一段と高まりました。中期経営計画に基づく取組みが、着実に成果として表れてきているものと考えております。

2026年度は中期経営計画の最終年度となりますが、今後も政治・経済・社会環境の変化を的確に捉えながら、お客様の多様なニーズに真摯に向き合い、最善・最適で質の高いソリューションの提供を通じて、「貯蓄から投資へ」の流れを一層力強いものとし、わが国の経済の持続的成長と豊かな未来の創造に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社大和証券グループ本社
代表執行役社長（CEO）

荻野明彦



（注） ベース利益：ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益合計。

中期経営計画“Passion for the Best”2026 概要

グループ経営基本方針

“お客様の資産価値最大化”

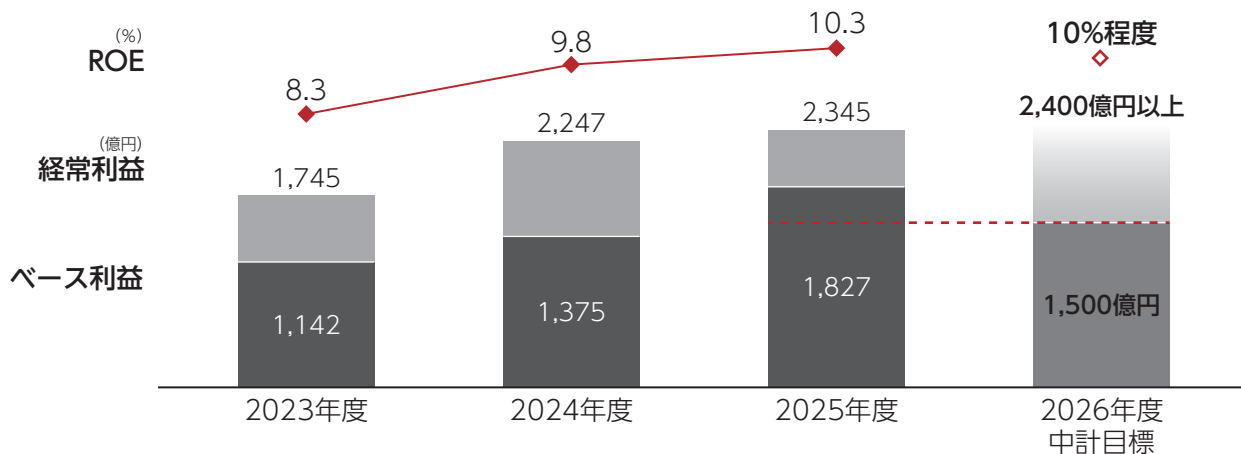
グループそれぞれの事業領域において、お客様のニーズや課題を深く理解し、お客様の状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高いソリューションを提供することで、中長期的なおお客様の資産価値／企業価値の最大化に貢献する

	2025年度実績	2026年度目標
経常利益	2,345億円	2,400億円以上
ROE	10.3%	10%程度
ベース利益	1,827億円	1,500億円

グループ戦略骨子

- 1 お客様へ提供する付加価値の追求
- 2 アセットマネジメントビジネスの高度化とビジネスモデル変革
- 3 非連続な成長戦略の推進（外部連携・M&A・成長投資）
- 4 経営資源のリアロケーションと管理高度化
- 5 デジタル・イノベーションの追求

中期経営計画の進捗状況



株 主 各 位

(証券コード：8601)
2026年5月28日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
株式会社 大和証券グループ本社
代表執行役社長 荻野 明彦

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第89回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/meeting/>



上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトからもご確認くださいませ。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（「銘柄名（会社名）」に「大和証券グループ本社」又は「コード」に当社証券コード「8601」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。）



本総会の議事はご来場されない株主の皆様もインターネットでご視聴いただくことが可能です（6ページをご参照ください。）。

当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、7ページ以下の「議決権行使のご案内」に従って、2026年6月18日（木曜日）17時（午後5時）までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2.	場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 東京 本館3階 富士の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3.	目的事項	
	報告事項	1. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	議案 取締役14名選任の件
4.	招集にあたっての決定事項	
	(1) 電磁的方法（インターネット等）又は書面により、議決権を行使することができます。具体的な手続等について、7ページ以下の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、それに従って、議決権をご行使ください。 (2) 書面による議決権行使において、議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書用紙が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。また、その際には代理権を証明する委任状に加え、代理人ご本人の議決権行使書用紙が必要となります。なお、代理人は1名とさせていただきます。	

5. 電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項等

- (1) 電子提供措置事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、3ページに記載の各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (2) 本総会当日までの状況の変化に伴い、運営に関して株主の皆様にご案内すべき事項が生じた場合には、3ページに記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- (3) 書面交付請求をいただいた株主の皆様には、電子提供措置事項を記載した書面（交付書面）をお送りしておりますが、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、交付書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
 - ④ 監査報告の「計算書類に係る会計監査人の会計監査報告」なお、交付書面に記載している事業報告及び連結計算書類並びに上記①～③に掲げる事項は、監査委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査した書類であります。
- (4) 各ウェブサイトに掲載しております電子提供措置事項は、株主総会参考書類等の全文であるため、ページ番号が株主の皆様宛にお送りしております招集ご通知と一致しておりませんので、あらかじめご了承ください。

以 上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、**株主以外の方は本総会にご出席いただけません**ので、ご注意ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら株主の皆様宛にお送りしております招集ご通知とあわせてお送りする**議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください**ますようお願い申し上げます。
- 管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内

ご自宅等からご覧いただけるよう、第89回定時株主総会の映像と音声を、株主の皆様限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。

なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、**ご視聴になる株主様は、2026年6月18日（木曜日）17時（午後5時）までに電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権をご行使**のうえ、ご視聴ください。

配信日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時 から

（配信ページは、午前9時30分頃に開設予定です。）

ご視聴方法

- 1 パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URL又は右記QRコードより、専用サイトにアクセスしてください。

URL **https://8601.ksoukai.jp**



- 2 専用サイトにて、以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID **株主番号（9桁の数字）**

パスワード **株主名簿に登録された郵便番号（ハイフンを除いた7桁の数字）**

※議決権行使書用紙を投函される場合は、その前に必ずお手元「株主番号」をお控えください。なお、株主番号は、議決権行使書用紙裏面や配当金計算書の右上にも記載しています。

- 3 以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。

ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信では、議決権の行使や質問を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信では、AI音声認識を利用した字幕を表示いたします。字幕は、音声よりも遅れて表示され、また、正確に表示できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開などはご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ライブ配信にあたりご出席株主様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込む場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信終了後のオンデマンド配信は行いません。

本総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットより事前にご質問を受け付けます。
上記の専用サイトにログイン後、画面の案内に従って操作することでご質問をご入力いただけます。

受付期間：2026年5月28日(木曜日)～2026年6月12日(金曜日)

【事前質問に関するご留意事項】

- いただいたご質問は、本総会当日に回答するか、本総会終了後に当社ウェブサイトへ回答を掲載する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではありません。
- 大和証券株式会社での個別のお取引に関するご質問は回答いたしかねます。大和証券株式会社のお取引窓口にお問い合わせください。

ライブ配信の視聴に関するお問い合わせ先

株式会社バイキューブ 電話番号：**03-6833-6279**

受付時間：**6月19日（金曜日）（株主総会当日）**
午前9時～株主総会終了まで

議決権行使のご案内

第89回定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネット等による方法

スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 **2026年6月18日（木曜日） 17時（午後5時）**

詳細は次ページをご覧ください



郵送（書面）による方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記行使期限までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

行使期限 **2026年6月18日（木曜日） 17時（午後5時） 到着分まで**

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使期限: 0000 00000000

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否を記入し、この封筒に封入し、2026年6月18日（木曜日）17時（午後5時）までに当社へお送りください。
- 議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者にのみ賛否を記入する場合があります。1席（1議決権）につき1票を記入してください。
- 賛否のご記入は、封筒の裏面にあります。封筒の裏面に「賛」または「否」の欄があり、ここに○印を記入してください。
- 議決権行使書に記入した内容が不明な場合は、当社のウェブサイト（<https://www.web54.net/>）をご覧ください。また、議決権行使書の裏面に「ご不明点の問い合わせ先」が記載されています。

見本

株主総会に出席しない場合は、この議決権行使書に賛否を記入し、この封筒に封入し、2026年6月18日（木曜日）17時（午後5時）までに当社へお送りください。

→ こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印のうえ、反対される候補者の番号をご記入ください。



株主総会にご出席いただく方法

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 **2026年6月19日（金曜日） 午前10時（午前9時開場）**

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

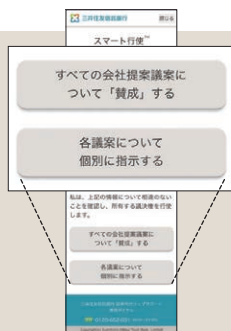


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

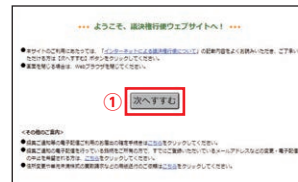


議決権行使コード・パスワードを入力する方法

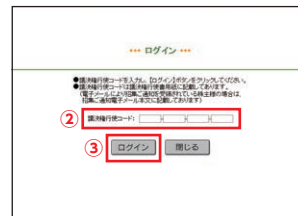
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

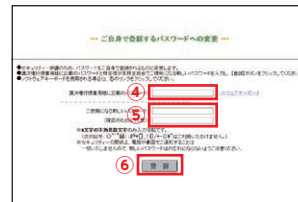
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、①「次へすすむ」をクリックしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された②「議決権行使コード」を入力し、③「ログイン」をクリックしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された④「初期パスワード」を入力し、実際にご使用になる⑤「新しいパスワード」を設定し、⑥「登録」をクリックしてください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

重複行使のお取り扱いについて

電磁的方法（インターネット等）と書面によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回数又はパソコンやスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（14名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

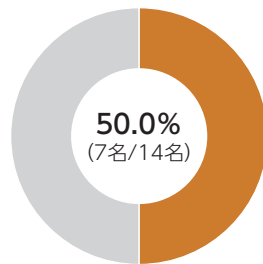
取締役の候補者は次のとおりであり、このうち、西川 克行 氏、岩本 敏男 氏、村上 由美子 氏、伊岐 典子 氏、柚木 真美 氏、市川 晃 氏及びクリスティーナ・アメージャン 氏の7名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社内取締役候補者

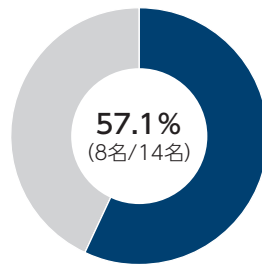
候補者 番号	氏名				現在の当社における地位、担当	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	専門性と経験				
								企業 経営	財務 会計	法務・ コンプ ライア ンス	DX・ 情報通信	グロー バル
1	中田	誠司	再任	男性	取締役会長 兼 執行役 取締役会議長	指名 委員	報酬 委員	11年	10/10回 (100%)	当社グループの経営 管理を適切に実行す る知識・経験を有し ております。		●
2	荻野	明彦	再任	男性	取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	指名 委員	報酬 委員	6年	10/10回 (100%)		●	●
3	佐藤	英二	再任	男性	取締役 兼 代表執行役副社長 最高執行責任者（COO）			2年	10/10回 (100%)		●	
4	芹澤	潤一	新任	男性	執行役副社長 ウェルスマネジメント担当			-	-			
5	櫻井	裕子	再任	女性	取締役 兼 執行役副社長 コンプライアンス担当			1年	8/8回 (100%)			
6	吉田	光太郎	新任	男性	常務執行役 最高財務責任者（CFO）			-	-			●
7	花岡	幸子	再任	女性	非執行	取締役	監査 委員	7年	10/10回 (100%)			

(ご参考) 本総会終了後の取締役の構成

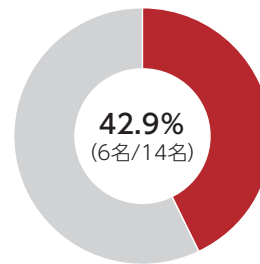
社外取締役の比率



非業務執行取締役の比率



取締役の女性比率



(注) 本議案が原案通り承認された場合

社外取締役候補者

候補者 番号	氏名				現在の当社における地位、担当 (★は委員長)	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	専門性と経験					
								企業 経営	財務 会計	法務・ コンプ ライア ンス	DX・ 情報通 信	グロー バル	サステ ナビリ ティ ※1
8	西川 克行	再任	男性	社外 独立	社外取締役 指名 委員★監査 委員	7年	10/10回 (100%)			●			●
9	岩本 敏男	再任	男性	社外 独立	社外取締役 ★指名 委員報酬 委員	6年	10/10回 (100%)	●			●	●	●
10	村上 由美子	再任	女性	社外 独立	社外取締役 監査 委員報酬 委員	5年	10/10回 (100%)	●				●	●
11	伊岐 典子	再任	女性	社外 独立	社外取締役 指名 委員監査 委員	3年	10/10回 (100%)			●		●	●
12	柚木 真美※2	再任	女性	社外 独立	社外取締役 監査 委員報酬 委員	2年	10/10回 (100%)		●				●
13	市川 晃	再任	男性	社外 独立	社外取締役 指名 委員報酬 委員	1年	8/8回 (100%)	●				●	●
14	クリスティーナ・ アメージャン	新任	女性	社外 独立		-	-	●				●	●

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 非執行 非業務執行取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

専門性と経験の一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

※1 判断基準：サステナビリティ関連業務経験（当社グループのサステナビリティ戦略を推進する職務経験を含む）を有する者

※2 柚木 真美 氏の戸籍上の氏名は、加藤 真美であります。



候補者番号
1

なか た せい じ
中田 誠司

再任 **男性**

生年月日	1960年7月16日生
現在の当社における地位、担当	取締役会長 兼 執行役 取締役会議長
所有する当社の株式の数	普通株式 486,130株
取締役在任年数(本総会終結時)	11年 ^(注)
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 5/ 5回 (100%) 報酬委員会 5/ 5回 (100%)
(注) 取締役在任年数の合計を記載しております。	

取締役候補者とした理由

1983年に当社に入社し、これまで当社の企画副担当及び人事副担当、大和証券(株)の法人本部長、営業本部長、当社の最高執行責任者（COO）及びリテール部門担当等を歴任し、当社グループ全体の業務に関わる豊富な経験を有しております。また、2017年から2024年まで当社代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）を務め、経営者としての豊かな経験と見識を有していることから、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社	2011年 4月 同社事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当
1999年 4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍	2012年 4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長
2005年 4月 大和証券エスエムビーシー(株) 商品戦略部長	2015年 4月 当社専務執行役 リテール部門副担当
2006年 4月 同社執行役員 企画担当	2016年 4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者（COO）兼 リテール部門担当
2007年 4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長	大和証券(株)代表取締役副社長
2008年10月 当社企画副担当 兼 人事副担当	2016年 6月 当社取締役兼代表執行役副社長
2009年 4月 当社常務執行役	2017年 4月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）兼 リテール部門担当
2009年 6月 当社取締役兼常務執行役	大和証券(株)代表取締役社長
2010年 4月 当社取締役、大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役	2020年 4月 当社最高経営責任者（CEO）
2010年 6月 大和証券キャピタル・マーケット(株)法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当	2024年 4月 当社取締役会長兼執行役（現任） 大和証券(株)代表取締役会長（現任）

(重要な兼職の状況)
大和証券(株)代表取締役会長
(株)帝国ホテル社外取締役



候補者番号
2

おぎ の あき ひこ
荻野 明彦

再任 **男性**

生年月日	1966年1月28日生
現在の当社における地位、担当	取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）
所有する当社の株式の数	普通株式 344,100株
取締役在任年数(本総会終結時)	6年
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 5/ 5回 (100%) 報酬委員会 5/ 5回 (100%)

取締役候補者とした理由

1989年に当社に入社し、これまで当社の法務担当、海外副担当、企画担当、人事管掌及び企画管掌等を歴任し、2024年より当社代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）を務めております。幅広い視野に基づいた経営戦略を示すとともに、当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有していることから、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2010年 4月 当社経営企画部長
2014年 4月 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担当
大和証券㈱執行役員
2015年 4月 当社法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当
2016年 4月 当社法務担当 兼 企画副担当
2017年 4月 当社常務執行役
大和証券㈱常務執行役員

2019年 4月 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌
大和証券㈱専務取締役
2020年 6月 当社取締役兼専務執行役
2022年 4月 当社取締役兼執行役副社長 企画管掌 兼 人事管掌
大和証券㈱代表取締役副社長
2024年 4月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）（現任）
大和証券㈱代表取締役社長（現任）

(重要な兼職の状況)
大和証券㈱代表取締役社長



候補者番号

3

さとう えいじ
佐藤 英二

再任

男性

生年月日

1969年2月14日生

現在の当社における地位、担当

取締役 兼 代表執行役副社長
最高執行責任者 (COO)

所有する当社の株式の数

普通株式 181,900株

取締役在任年数(本総会終結時)

2年

取締役会等への出席状況

取締役会 10/10回 (100%)

取締役候補者とした理由

1991年に当社に入社し、当社財務部長、経営企画部長を務め、2017年に当社の執行役員に就任して以降は、最高財務責任者 (CFO)、企画担当、海外副担当等を歴任し、現在は当社の代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO) を務めております。企画・財務部門及び投資銀行部門における豊富な経験・実績を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2005年10月 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍
2014年10月 当社経営企画部長
2017年 4月 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画部長
大和証券(株)執行役員
2019年 4月 当社執行役 最高財務責任者 (CFO)
兼 企画副担当 兼 海外副担当
2020年 4月 当社常務執行役
大和証券(株)常務執行役員

2022年 4月 当社最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当 兼 海外副担当
大和証券(株)常務取締役
2023年 4月 当社専務執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画担当
大和証券(株)専務取締役
2024年 4月 当社企画担当
2024年 6月 当社取締役 兼 専務執行役
2025年 4月 当社企画担当 兼 海外副担当
2026年 4月 当社取締役 兼 代表執行役副社長
最高執行責任者 (COO) (現任)
大和証券(株)代表取締役副社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)代表取締役副社長



候補者番号

4

せり ざわ じゅん いち

芹澤 潤一

新任

男性

生年月日

1967年10月28日生

現在の当社における地位、担当

執行役副社長
ウェルスマネジメント担当

所有する当社の株式の数

普通株式 146,000株

取締役在任年数(本総会終結時)

-

取締役会等への出席状況

-

取締役候補者とした理由

1992年に当社に入社し、大和証券㈱の営業サポート部長、渋谷支店長等を務め、2017年に大和証券㈱の執行役員に就任して以降は、営業担当、営業本部長等を歴任し、現在は当社の執行役副社長 ウェルスマネジメント担当を務めております。ウェルスマネジメント部門での豊富な知識・経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社	2023年 4月	同社専務取締役 営業本部長
1999年 4月	大和証券㈱へ転籍	2024年 4月	当社専務執行役 ウェルスマネジメント副担当
2015年 4月	同社渋谷支店長	2026年 4月	当社執行役副社長 ウェルスマネジメント担当（現任）
2017年 4月	同社執行役員 営業担当 兼 京都支店長		大和証券㈱代表取締役副社長（現任）
2020年 4月	同社常務執行役員 営業担当		
2022年 4月	同社常務取締役		

(重要な兼職の状況)

大和証券㈱代表取締役副社長



候補者番号

5

さくら い ひろ こ

櫻井 裕子

再任

女性

生年月日

1965年8月19日生

現在の当社における地位、担当

取締役 兼 執行役副社長
コンプライアンス担当

所有する当社の株式の数

普通株式 161,000株

取締役在任年数(本総会終結時)

1年

取締役会等への出席状況^(注)

取締役会 8/8回(100%)

(注) 2025年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

取締役候補者とした理由

1988年に当社に入社し、当社IR室長及び大和証券(株)のグローバル・エクイティ・セールス第一部長を務め、2016年に大和証券(株)の執行役員に就任して以降は、プライベートバンキング担当、コンタクトセンター担当及びマスマーケティング担当等を歴任し、現在は当社の執行役副社長としてコンプライアンス担当を務めております。グローバル・マーケット部門、ウェルスマネジメント部門、コンプライアンス部門等の幅広い分野における豊富な知識・経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
1999年 4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍
2013年 4月 当社IR室長
2016年 4月 大和証券(株)執行役員 プライベートバンキング担当
2019年 4月 同社常務執行役員 プライベートバンキング担当 兼 ダイレクト担当
2019年10月 同社プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 営業企画副担当 兼 ネットビジネス担当

2021年 4月 同社常務取締役 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 マスマーケティング担当
2022年 4月 同社プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当
2023年 4月 当社専務執行役 コンプライアンス担当
大和証券(株)代表取締役専務取締役
2025年 6月 当社取締役 兼 専務執行役
2026年 4月 当社取締役 兼 執行役副社長(現任)
大和証券(株)代表取締役副社長(現任)

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)代表取締役副社長



候補者番号

6

よし だ こう た ろう

吉田 光太郎

新任

男性

生年月日

1968年6月3日生

現在の当社における地位、担当

常務執行役
最高財務責任者（CFO）

所有する当社の株式の数

普通株式 99,000株

取締役在任年数(本総会終結時)

-

取締役会等への出席状況

-

取締役候補者とした理由

1992年に当社に入社し、大和証券(株)のダイレクト企画部長、プロダクト・ソリューション部長及び当社経営企画部長等を務め、2021年に大和証券(株)の執行役員に就任して以降は、プロダクト・ソリューション担当等を歴任し、現在は当社の常務執行役として最高財務責任者（CFO）を務めております。企画・財務部門における豊富な経験・実績に加えて、ウェルスマネジメント部門における経験も有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2002年 2月 大和証券(株)へ転籍
2007年 4月 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍
2019年 4月 当社経営企画部長
2021年 4月 大和証券(株)執行役員 プロダクト・ソリューション副担当
2023年 4月 同社プロダクト・ソリューション担当

2024年 4月 当社常務執行役 最高財務責任者（CFO）
大和証券(株)常務執行役員
2025年 4月 当社常務執行役 最高財務責任者（CFO）兼 財務部長
2025年 7月 当社常務執行役 最高財務責任者（CFO）（現任）
2026年 4月 大和証券(株)常務取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
大和証券(株)常務取締役



候補者番号

7

はな おか さち こ

花岡 幸子

非執行

再任

女性

生年月日	1967年5月28日生
現在の当社における地位、担当	取締役
所有する当社の株式の数	普通株式 134,600株
取締役在任年数(本総会終結時)	7年
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)

取締役候補者とした理由

1990年に当社に入社し、リサーチ部門、プロダクト部門の業務に携わった後、大和証券(株)の商品企画部長、教育研修部長、投資情報部長を歴任しております。リサーチ部門における豊富な経験を通じて、高い分析力や企業会計に関する知識を備えていることに加え、豊富なマネジメント経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
1995年 3月 (株)大和総研へ転籍
1999年10月 大和証券(株)へ転籍
2012年 4月 同社投資情報部長
2019年 4月 当社執行役員
大和証券(株)監査役 (現任)
大和証券投資信託委託(株)(現大和アセットマネジメント(株))監査役 (現任)
(株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役

2019年 6月 当社取締役 (現任)
2021年 4月 (株)大和総研監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)監査役
大和アセットマネジメント(株)監査役
(株)大和総研監査役



候補者番号
8

にし　かわ　かつ　ゆき

西川 克行

再任 男性 社外
独立

生年月日	1954年2月20日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式 18,200株
取締役在任年数(本総会終結時)	7年
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 5/ 5回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等を歴任し、現在は弁護士ですが、その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 大阪地方検察庁検事任官
2008年 1月 法務省保護局長
2008年 7月 法務省入国管理局長
2009年 7月 法務省刑事局長
2011年 8月 法務事務次官

2014年 1月 札幌高等検察庁検事長
2015年12月 東京高等検察庁検事長
2016年 9月 検事総長
2018年 7月 検事総長退官
2018年 9月 弁護士（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

西川克行法律事務所弁護士
イオン北海道(株)社外監査役



候補者番号
9

いわもととしお
岩本 敏男

再任

男性

社外
独立

生年月日	1953年1月5日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式 11,700株
取締役在任年数(本総会終結時)	6年
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 5/ 5回 (100%) 報酬委員会 5/ 5回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

(株)エヌ・ティ・ティ・データ社長等を歴任し、その経歴を通じて培われたグローバル企業の経営に関する豊かな経験及びITに関する豊富な知見を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 日本電信電話公社入社
2004年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ (現 (株)NTTデータグループ) 取締役
2005年 6月 同社執行役員
2007年 6月 同社取締役常務執行役員

2009年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
2012年 6月 同社代表取締役社長
2018年 6月 同社相談役
2020年 6月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

東日本旅客鉄道(株)社外取締役

(株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役

住友林業(株)社外取締役



候補者番号
10

むら かみ ゆ み こ
村上 由美子

再任

女性

社外
独立

生年月日	1965年2月6日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式 9,400株
取締役在任年数(本総会終結時)	5年
取締役会等への出席状況	取締役会 10/10回 (100%) 監査委員会 12/12回 (100%) 報酬委員会 5/ 5回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際連合、ゴールドマン・サックス証券(株)、クレディ・スイス証券(株)を経て、OECD（経済協力開発機構）東京センター所長を務められました。その経験を通じて培われた豊富な国際経験や経営に関する経験と実績、及び証券ビジネスへの理解を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 8月	国際連合開発計画（バルバドス）	2008年 4月	ゴールドマン・サックス証券(株) マネージング ディレクター
1991年 1月	国際連合事務局（ニューヨーク）	2009年 9月	クレディ・スイス証券(株) マネージング ディレクター
1991年 9月	国際連合カンボジア暫定統治機構（プノンペン）	2013年 9月	OECD（経済協力開発機構） 東京センター所長
1994年 8月	Goldman Sachs International（ロンドン）	2021年 6月	当社取締役（現任）
1997年 5月	Goldman Sachs and Co.（ニューヨーク）		
2004年12月	同社マネージング ディレクター		

(重要な兼職の状況)
(株)MPowerゼネラルパートナー兼取締役
ラクスル(株)社外取締役



候補者番号

11

い き の り こ

伊岐 典子

再任

女性

社外

独立

生年月日

1956年3月21日生

現在の当社における地位、担当

社外取締役

所有する当社の株式の数

普通株式 9,700株

取締役在任年数(本総会終結時)

3年

取締役会等への出席状況

取締役会	10/10回 (100%)
指名委員会	5/ 5回 (100%)
監査委員会	12/12回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省東京労働局長、ブルネイ駐箚特命全権大使等を歴任し、その経験を通じて培われた労働行政やダイバーシティに関する専門的な知識・経験や豊富な国際経験を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年	4月	労働省入省
2009年	7月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2010年	7月	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
2012年	9月	厚生労働省東京労働局長

2014年	4月	ブルネイ駐箚特命全権大使
2018年	6月	公益財団法人21世紀職業財団会長
2023年	6月	公益財団法人21世紀職業財団特別顧問(現任)
		当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

公益財団法人21世紀職業財団特別顧問

富士急行㈱社外取締役



候補者番号

12

ゆの き ま み

柚木 真美

再任

女性

社外

独立

生年月日	1963年5月27日生		
現在の当社における地位、担当	社外取締役		
所有する当社の株式の数	普通株式	7,900株	
取締役在任年数(本総会終結時)			2年
取締役会等への出席状況	取締役会	10/10回	(100%)
	監査委員会	12/12回	(100%)
	報酬委員会	5/ 5回	(100%)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）において、長年にわたり公認会計士として多くの上場企業の監査に関与しており、その経験を通じて培われた財務会計に関する専門的な知識・経験を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有していませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 5月 青山監査法人入所
2006年 9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
2008年 7月 同法人代表社員
2016年 7月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）製造・流通・サービス部門担当 執行役常務
金融庁 金融機能強化審査会委員

2020年 9月 一橋大学大学院非常勤講師（現任）
2023年 7月 公認会計士柚木真美事務所所長（現任）
2024年 3月 中外製薬㈱社外監査役（現任）
2024年 6月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

公認会計士柚木真美事務所所長

中外製薬㈱社外監査役

オリックス㈱社外取締役



候補者番号

13

いち かわ あきら

市川 晃

再任

男性

社外

独立

生年月日

1954年11月12日生

現在の当社における地位、担当

社外取締役

所有する当社の株式の数

普通株式 2,000株

取締役在任年数(本総会終結時)

1年

取締役会等への出席状況^(注)

取締役会 8/ 8回 (100%)

指名委員会 5/ 5回 (100%)

報酬委員会 4/ 4回 (100%)

(注) 2025年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

住友林業(株)社長等を歴任し、現在は住友林業(株)会長であります。その経歴を通じて培われたグローバル企業の経営に関する豊かな経験及びサステナビリティ経営に関する豊富な知見を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 住友林業(株)入社

2007年 6月 同社執行役員

2008年 6月 同社取締役常務執行役員

2010年 4月 同社代表取締役社長

2020年 4月 同社代表取締役会長 (現任)

2025年 6月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

住友林業(株)代表取締役会長

住友化学(株)社外取締役

一般社団法人日本木造住宅産業協会代表理事・会長

公益財団法人都市緑化機構代表理事・会長

一般社団法人国際住宅建築都市産業協会代表理事・会長



候補者番号
14

クリスティーナ・アメージャン

新任 女性 社外 独立

生年月日	1959年3月5日生
現在の当社における地位、担当	-
所有する当社の株式の数	普通株式 1,000株
取締役在任年数(本総会終結時)	-
取締役会等への出席状況	-

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

コロンビア大学助教授、一橋大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を踏まえて、当社の経営に対する助言及び執行役の職務執行の監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 1月	コロンビア大学ビジネススクール助教授	2012年 4月	一橋大学大学院 商学研究科 教授
2001年10月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 助教授	2018年 4月	一橋大学大学院 経営管理研究科 教授
2004年 1月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授	2022年 4月	一橋大学 名誉教授 立教大学 経営学部 国際経営学科 特任教授
2010年 4月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 研究科長	2025年 4月	大和証券(株)社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
大和証券(株)社外取締役 (2026年6月退任予定)
横河電機(株)社外取締役
(株)ディスコ社外取締役
(株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ社外取締役
北海道大学理事

(注) 1. 社外取締役候補者の独立性については、次のとおりであります。

- ・クリスティーナ・アメージャン氏は、2025年4月より当社の子会社である大和証券株式会社の社外取締役（2026年6月退任予定）に就任しております。同氏を除く社外取締役候補者は、過去に当社の社外取締役となる以外の方法で当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- ・クリスティーナ・アメージャン氏を除く社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。
- ・社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（これらの者の取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ・社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ・社外取締役候補者は、いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、社外取締役候補者全員を独立役員として指定し届け出る予定であります。

2. 柚木 真美氏の戸籍上の氏名は、加藤 真美であります。

3. 在任中における法令・定款違反、不当な業務執行の事実及び当該事実の発生予防行為は次のとおりであります。

岩本 敏男氏が2019年6月20日から2023年6月23日まで社外監査役を務めていた株式会社IHI（以下、IHI）の子会社である株式会社IHI原動機は、同社が製造するエンジンの試運転記録に不適切な修正が行われていた事実が2024年2月に判明したことから、同年4月に国土交通省の立ち入り検査を受けました。また、同じくIHIの子会社であるIHI運搬機械株式会社は、2025年3月に、公正取引委員会より、同社の機械式駐車装置事業において独占禁止法に違反する事実があったと認定されました。同氏は、退任後に当該各事実が判明するまでこれらを認識しておりませんでした。在任中は日頃から法令遵守や内部統制の重要性について適時提言を行ってまいりました。

4. 現任の社外取締役である西川 克行氏、岩本 敏男氏、村上 由美子氏、伊岐 典子氏、柚木 真美氏及び市川 晃氏の6名は、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、クリスティーナ・アメージャン氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、現任の取締役 佐藤 英二との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、当該取締役に悪意又は重過失がある場合を除く）補償契約を締結しており、当該取締役候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

本総会終了後の取締役会及び各委員会における決議を経て、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選定する予定であります。各委員会は以下のとおりいずれも社外取締役が過半数を占める構成とし、また委員長は社外取締役の中から選定する予定であります。

氏名	地位及び役位	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
中 田 誠 司	取締役会長 兼 執行役	○		○
荻 野 明 彦	取締役 兼 代表執行役社長	○		○
花 岡 幸 子	取締役		○	
西 川 克 行	取締役 (社外) ・ 独立役員	○	◎	
岩 本 敏 男	取締役 (社外) ・ 独立役員	◎		○
村 上 由美子	取締役 (社外) ・ 独立役員		○	◎
伊 岐 典 子	取締役 (社外) ・ 独立役員	○	○	
柚 木 真 美	取締役 (社外) ・ 独立役員		○	○
市 川 晃	取締役 (社外) ・ 独立役員	○		○
クリスティーナ・アメージャン	取締役 (社外) ・ 独立役員		○	○

(注) ◎は委員長、○は委員を示しています。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社グループの事業活動の状況

当社グループ（注）は、グループの企業価値の向上を目指し、証券業を中核とした事業活動を行っております。当社グループの当期（2025年度）の事業の概況は以下のとおりであります。

（注）本事業報告において、「当社グループ」とは、当社及びその関係会社から成る企業集団を指します。

連結業績の概況

（1）当社グループの損益の状況

営業収益	1兆4,679億円 前期比7.0%増	純営業収益	7,204億円 前期比11.5%増
経常利益	2,345億円 前期比4.4%増	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,752億円 前期比13.5%増

セグメント別の概況

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益		
	前期（第88期）	当期（第89期）	対前期増減率	前期（第88期）	当期（第89期）	対前期増減率
ウェルスマネジメント部門	255,841	295,788	15.6%	80,664	112,033	38.9%
アセットマネジメント部門	102,517	111,930	9.2%	77,418	65,432	△15.5%
証券アセットマネジメント	57,960	70,722	22.0%	27,841	37,652	35.2%
不動産アセットマネジメント	29,619	36,885	24.5%	29,029	33,053	13.9%
オルタナティブアセットマネジメント	14,938	4,321	△71.1%	20,547	△5,272	－
グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門	234,196	257,395	9.9%	42,738	58,995	38.0%
グローバル・マーケット	149,044	168,472	13.0%	29,005	40,805	40.7%
グローバル・インベストメント・バンキング	85,151	88,922	4.4%	11,605	14,566	25.5%
その他・調整等	53,435	55,313	－	23,895	△1,950	－
連結 計	645,990	720,427	11.5%	224,716	234,510	4.4%

（2）当社グループの資産・負債・純資産の状況

総資産	38兆776億円 前期末比2兆532億円増	負債	36兆318億円 前期末比1兆9,307億円増
純資産	2兆458億円 前期末比1,225億円増	1株当たり 純資産	1,272円72銭 前期末比113円90銭増

経済・市場環境

当期のわが国の経済は、2025年4月の「相互関税」導入など、米国の高関税政策による輸出への悪影響が懸念されました。しかし、7月に対米関税交渉が合意に達したことなどから、輸出の落ち込みは小幅にとどまりました。物価高騰が引き続き個人消費などを抑制し、日中関係の緊張の高まりを受け中国人訪日客数が年末にかけて大幅に減少する中で、高水準の賃上げや高市新政権の経済対策などもあり、わが国の経済は内需を中心に緩やかな回復基調が続きました。賃金・物価上昇の持続性が高まったと判断した日本銀行は、12月の金融政策決定会合で0.75%への利上げを決めました。もっとも、2026年3月末にかけては、中東情勢における軍事的緊張の高まりなどを受け、原油価格が高騰するなど、わが国の経済の先行き不透明感は急速に強まりました。

株式市場においては、期初には米国の「相互関税」の発表を受けて株価が一時急落しましたが、その後はAIや半導体への需要拡大、企業の価格転嫁の浸透による収益拡大期待などを背景に、日経平均株価は上昇基調となりました。世界的な株価上昇傾向に加え、高市新政権発足をを受けて投資拡大期待が高まり、日経平均株価は史上最高値を更新しました。当期末の日経平均株価は51,063円72銭となり、前期末比では+43.4%と大幅に上昇しました。

債券市場においては、期初には米国の関税引き上げに伴う景気悪化懸念から金利が一時低下したものの、その後は上昇基調を回復しました。財政拡張への警戒感に加え、日本銀行の追加利上げの実施を受けて、金利上昇が加速しました。当期末の10年国債利回りは2.345%となりました。

ウェルスマネジメント部門

【主な商品・サービス】

株式、債券、投資信託、ラップ口座サービス、保険、預金、ローン、
相続関連サービスなど

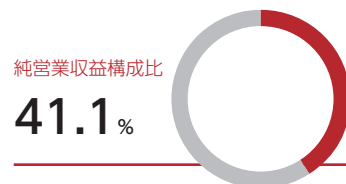
大和証券株式会社では、グループ経営基本方針に掲げる「お客様の資産価値最大化」の実現に向けて、お客様を深く理解することで、お客様一人ひとりの状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高いコンサルティングの提供を追求しています。当期は、引き続きお客様の資産状況や課題を把握することにより、最適なポートフォリオ提案やソリューション提案を実践しました。この取組みにより、資産導入額は2007年以来の高水準、ラップ口座サービスの契約金額および株式投資信託の純増額は過去最高を記録するなど、顧客基盤の拡充およびマーケット環境に左右されにくい収益基盤の構築が進展しました。また、高度化するお客様のニーズに応えるべく、特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の取扱協会員として指定を受けるなど、商品・サービス・ソリューションの拡充を進めています。

また同社が株式会社ゆうちょ銀行に提供している「ゆうちょファンドラップ」に加え、株式会社あおぞら銀行を含む4行において「みらい彩りラップ」の取扱いを開始するなど外部提携の拡大にむけた取組みを強化しました。その結果、提携先経由でのファンドラップの契約残高は倍増しています。さらに、2026年4月より、株式会社岩手銀行との協業を開始し、顧客基盤の拡大を着実に進めています。

株式会社大和ネクスト銀行は、金利のある世界が定着する中、魅力ある預金金利を提供するとともに、証券口座との連携をはじめとするグループ連携を通じてお客様のニーズを的確に捉えた結果、安定的な資金流入が進み、預金残高は開業以来初めて5兆円を突破しました。また、金利上昇局面を着実に捉えた運用により運用利鞘が拡大したことから、経常利益についても過去最高を更新するなど、収益基盤の一層の強化を図りました。

Fintertech株式会社は、2025年10月より大和証券株式会社の全国の本支店からの暗号資産担保ローンの紹介を開始するなど、グループ連携を通じた資産活用サービスの拡充と、デジタル技術を活用した先進的な金融ビジネスの展開に取り組みしました。

大和コネクト証券株式会社は、スマートフォン専業証券の強みを活かし、株式会社カブ&ピースと共同でオンライン完結型の上場株式入庫スキームを構築するなど証券機能のプラットフォーム提供や、外部連携サービス拡充を推進しました。

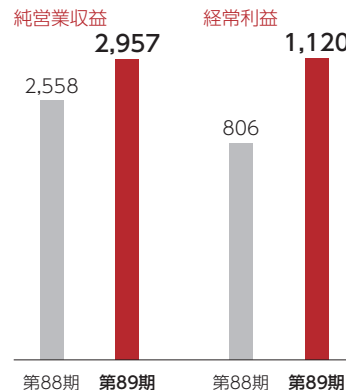


純営業
収益

2,957億円
前期比15.6%増

経常
利益

1,120億円
前期比38.9%増



アセットマネジメント部門

【主な商品・サービス】

証券アセットマネジメント：各種投資信託商品（組成・運用）、投資顧問、お客様・販売会社支援など
 不動産アセットマネジメント：不動産投資信託（組成・運用）など
 オルタナティブアセットマネジメント：ベンチャー投資、プライベート・エクイティ投資、
 金銭債権投資、エネルギー・インフラストラクチャー投資など

証券アセットマネジメントでは、大和アセットマネジメント株式会社に於いて、運用力の強化・高度化やオルタナティブ商品の展開を通じた更なる運用資産残高の拡大に取り組みました。「iFree NEXT FANG+インデックス」などの販売が好調で、公募株式投資信託全体で当期の資金増加額は1兆1,909億円となりました。その結果、同社の当期末における運用資産残高（注1）は44.2兆円となりました。また、投資顧問ビジネス強化の一環として、三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社（現 大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化し、オルタナティブ資産運用分野へ本格参入しました。Global X Japan 株式会社においては、成長テーマ型ETF（注2）やインカム型ETF（注3）など64銘柄が上場しており、同社の当期末の運用資産残高は8,488億円となりました。

不動産アセットマネジメントでは、大和リアル・エースト・アセット・マネジメント株式会社が運用する私募REITの物件取得や私募ファンドの運用受託などを通じて、当期末の運用資産残高は1兆7,978億円となりました。さらに、当社の持分法適用関連会社であるサムティホールディングス株式会社においては、私募ファンドを着実に組成し、キャピタルゲインに依存したビジネス構造からの転換と強固な収益基盤の構築を図っています。

オルタナティブアセットマネジメントでは、大和企業投資株式会社は、未上場バイオベンチャーに投資する「大和日台バイオベンチャー3号投資事業有限責任組合」及びSSIアセットマネジメントと共同運用する「DAIWA-SSIAM Vietnam Growth Fund IV (USD) L.P.」を設立しました。大和PIパートナーズ株式会社において、既存案件の回収を進めました。また、大和PIキャピタル株式会社では、同社が運営するプライベート・エクイティファンドにおいて飲食ビジネスを中心に投資を実行しました。大和エネルギー・インフラ株式会社は、国内外の再生可能エネルギー事業やインフラ事業に対する投資を実行するとともに、既存案件の回収を進めました。

（注1）投資信託及び投資一任・助言契約残高の合計（海外子会社の運用残高を含む概算値）。

（注2）成長テーマ型ETF：先進的かつ成長性が見込めるテーマに着目し、構造的な変化から恩恵を受けることを目指すETF。

（注3）インカム型ETF：配当利回りや配当の継続性などに着目し、高い分配金利回りを獲得することを目指すETF。

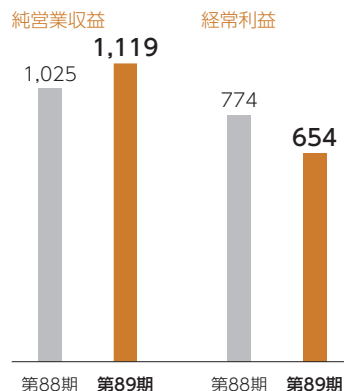


純営業
収益

1,119億円
前期比9.2%増

経常
利益

654億円
前期比15.5%減



グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門

【主な商品・サービス】

グローバル・マーケット：株式、債券・為替、デリバティブ

グローバル・インベストメント・バンキング：株式の引受け、
債券の引受け、M&Aアドバイザリー、上場コンサルティングなど

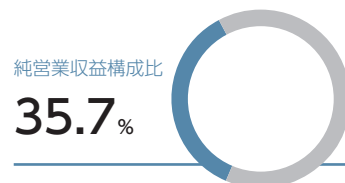
グローバル・マーケットでは、主に機関投資家や事業法人を対象とした株式、債券・為替及びそれらの金融派生商品のセールス及びトレーディング、並びに個人投資家向けの商品供給及び販売サポートを行っています。

当期は、日経平均株価が史上最高値を更新し、投資家の日本株への関心が高まる好機を捉えたことが、海外機関投資家を含むお客様との取引拡大に奏功しました。また、金利上昇や円安が継続する中で、現物取引のみならずデリバティブを含めた多角的なソリューションを提供し、多様化する投資家ニーズへの対応を強化することで、お客様との取引活性化を実現しました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、有価証券の引受業務及びM&Aアドバイザリー業務などを行っています。

引受業務では、株式会社コーエーテクモホールディングス、信越化学工業株式会社の株式売出しや株式会社JVCケンウッドによる転換社債型新株予約権付社債及びKDDI株式会社による普通社債などで主幹事を務めたほか、伊藤忠商事株式会社による本邦初となるオレンジボンド（注1）の引受における主幹事及びStructuring Agent（注2）を務めました。グローバル・マーケットの強みも活かし、多くの案件で主幹事を務めたことで、前年に続き、国内普通社債、地方債及びSDGs関連債（注3）それぞれのリーグテーブル（注4）で1位を獲得しました。

M&Aアドバイザリー業務では、NTT株式会社による株式会社NTTデータの完全子会社化、パラマウントベッドホールディングス株式会社の非上場化、株式会社パロマ・リームホールディングスによるフランスのGroupe Atlanticの株式過半数取得など、多くの案件に関与しました。

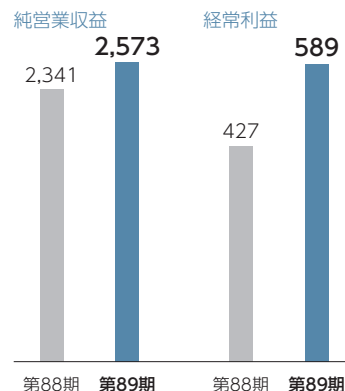


純営業
収益

2,573億円
前期比9.9%増

経常
利益

589億円
前期比38.0%増



（注1）オレンジボンド：女性活躍推進等、ジェンダー平等に資するプロジェクトに対する資金調達を目的とした債券。

（注2）Structuring Agent：フレームワークの策定や第三者評価の取得に関する助言を通じて、オレンジボンドなどの発行支援を行う者。

（注3）SDGs関連債：サステナビリティボンドなどを含む、発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される債券。

（注4）リーグテーブル：債券を引受ける証券会社の主幹事引受額を年度通算したランキング。

当社グループの設備投資の状況

当社グループは、ビジネスモデルの変革、デジタル・イノベーションの推進を骨子としたデジタル戦略（注1）に沿って、生成AIをはじめとする先端技術を活用したデジタル・イノベーションの推進、顧客体験の高度化、および事業の効率性・安全性を支えるITインフラの整備を目的とした戦略的な設備投資を継続しています。

当期においては、生成AIおよびクラウドの活用によるDXの加速を目的に、日本マイクロソフト株式会社と複数年にわたる戦略的枠組みに関する契約を締結しました。Microsoft 365 Copilot等のAIエージェントの活用を通じて、社員一人ひとりの生産性向上や業務プロセスの高度化を進め、持続的な競争力の強化に取り組んでいます。また、Sakana AI株式会社とのパートナーシップのもと、お客様のプロファイルや市場環境を踏まえ、金融資産に加え非金融資産も含めた包括的なポートフォリオ提案に特化したプラットフォームの共同開発を進めています。さらに、生成AIと音声認識を活用した顧客対応内容の自動記録により、提案力の向上、顧客接点の拡充、およびコミュニケーションの透明性確保を実現しました。

大和証券株式会社は、2025年4月に、資産管理や投資に役立つスマートフォンアプリ「D-Port」の提供を開始しました。同アプリは、不正アクセス対策として有効なパスキー認証を採用しており、パスワード不要で安心・安全なログインに対応しています。また、AIオペレーターを活用した問い合わせ対応体制を拡充し、安全性と利便性の両立を推進しています。さらに、広域自然災害に備えて遠隔地にデータセンターを整備するなど、オペレーショナル・レジリエンス（注2）の確保に取り組みました。

これらの取組みにより、当期におけるIT投資額は、総額約437億円となりました。

また、大和証券株式会社は、新たな営業所として、木更津営業所を開設しました。

（注1） デジタル戦略及び主な取り組み状況の詳細は、以下のQRコードよりご参照ください。

（注2） オペレーショナル・レジリエンス：業務の強靱性・復旧力。システム障害、サイバー攻撃、自然災害などが発生しても、重要な業務やサービスを最低限維持すべき水準で継続的に提供する能力。



当社グループの資金調達の状況

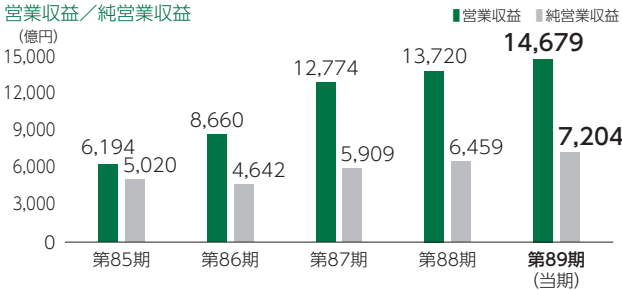
当社は、以下のとおり総額で1,040億円の社債を発行しました。

社債	金額	払込日
第45回無担保社債	200億円	2025年5月22日
第46回無担保社債	200億円	2025年5月22日
第47回無担保社債	640億円	2025年6月2日

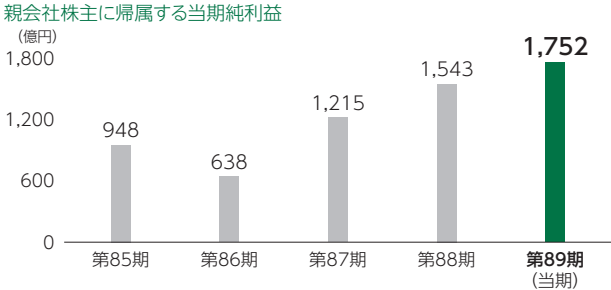
過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移

項目	期別	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期（当期）
		(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
営業収益		6,194億円	8,660億円	1兆2,774億円	1兆3,720億円	1兆4,679億円
純営業収益		5,020億円	4,642億円	5,909億円	6,459億円	7,204億円
経常利益		1,358億円	869億円	1,745億円	2,247億円	2,345億円
親会社株主に帰属する当期純利益		948億円	638億円	1,215億円	1,543億円	1,752億円
純資産		1兆6,398億円	1兆6,754億円	1兆7,886億円	1兆9,232億円	2兆458億円
総資産		27兆5,310億円	26兆4,132億円	32兆272億円	36兆243億円	38兆776億円
1株当たり純資産額		925.81円	968.93円	1,086.20円	1,158.82円	1,272.72円
1株当たり当期純利益		63.06円	43.53円	84.94円	109.53円	126.04円
自己資本利益率（ROE）		7.0%	4.6%	8.3%	9.8%	10.3%
連結子会社数		136社	140社	144社	122社	138社
持分法適用関連会社数		18社	17社	21社	22社	34社

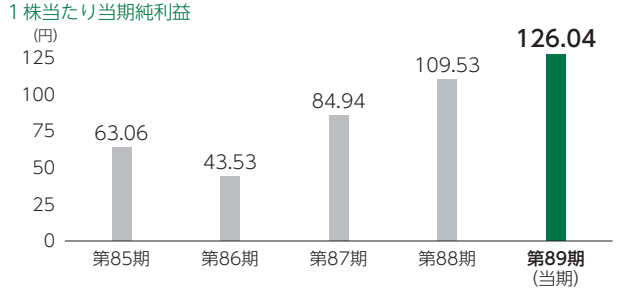
営業収益／純営業収益
(億円)



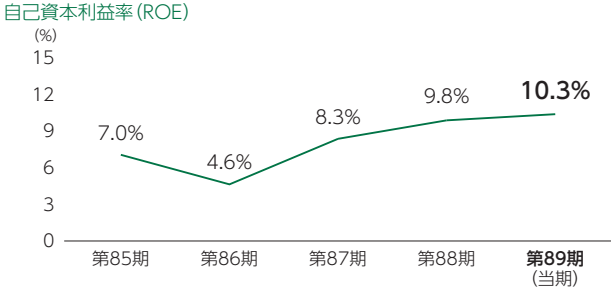
親会社株主に帰属する当期純利益
(億円)



1株当たり当期純利益
(円)



自己資本利益率 (ROE)
(%)



当社グループの対処すべき課題

2025年度は、米国新政権の通商政策が本格化し、世界経済が構造的な変化に直面した年となった一方、日本においては、高市新政権の発足と衆議院解散・総選挙を経て、新たな政治体制へと移行しました。金融市場では、政策金利が約30年ぶりの水準まで引き上げられ、「金利のある世界」が定着しました。また、企業のガバナンス改革の進展や新政権の政策運営への期待を背景に海外投資家からの資金流入が続き、2月には日経平均株価が取引時間中に一時59,332円に達し、過去最高値を更新しました。一方、3月末にかけては中東情勢における軍事的緊張の高まりなどを受け、世界経済の不確実性が高まり、金融市場は大きな変動を余儀なくされました。

こうした環境のもと、当社は「お客様の資産価値最大化」を経営の揺るぎない軸に据え、お客様一人ひとりへの深い理解に基づく質の高いコンサルティングと、最適なソリューションの提供を強力に推進してきました。その結果、当社が重視するベース利益（注）が想定を上回るペースで増加し、連結業績の安定性は着実に向上しました。

中期経営計画の最終年度となる2026年度は、依然として地政学リスクの高まりや原油価格の変動などに直面しているものの、新たな成長軌道を描き始めたわが国において、「貯蓄から投資」の流れを確かなものにするという当社の使命は、一層重要性を増しています。目先の環境変化にぶれることなく、総資産コンサルティングの高度化を推し進めるとともに、成長投資を着実に進展させることで、外部環境に左右されにくいより強固な収益構造の構築に愚直に取り組んでいきます。今年度は次頁に掲げる行動計画を着実に実行することで、資産運用立国の実現、わが国の成長型経済への移行に貢献していきます。

（注） ベース利益：ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益合計。

各事業部門のアクションプラン

ウェルスマネジメント部門

- 1 お客様に対する深い理解に基づいた最適なコンサルティングの提供によるウェルスマネジメントビジネスのさらなる深化
- 2 富裕層や法人のお客様の高度なニーズに応えるオーダーメイドで付加価値の高い商品・サービス・ソリューションの拡充及び提供
- 3 デジタルマーケティングによるお客様に合わせたタイムリーかつ適切なサービス提供体制の深化
- 4 外部提携、ワークプレイス（職域）ビジネスによる顧客基盤の拡大
- 5 銀行ビジネスを活用した顧客基盤の拡大及び、富裕層のお客様向けソリューションの提供

グローバル・マーケット＆インベストメント・バンキング部門

- 1 幅広いお客様ニーズを捉えた多様なプロダクト・高度なソリューションの提供
- 2 ウェルスマネジメント部門をはじめとしたグループ連携の更なる強化によるビジネス基盤の拡大
- 3 未上場企業への更なるソリューションの提供及び国内外M&Aの強化
- 4 経営資源のリアロケーションを通じた収益性の向上

アセットマネジメント部門

- 1 幅広い投資家層に訴求する運用商品・ブランドの確立、魅力的なオルタナティブ商品の展開を通じた更なる運用残高拡大
- 2 外部提携も活用した運用力の強化・高度化、ゴールベースアプローチ型資産運用をはじめとしたサービス提供力の高度化
- 3 不動産アセットマネジメントにおける運用力・物件ソーシング力強化、運用商品拡大及びグループ内連携による運用残高拡大
- 4 オルタナティブファンドの拡大に向けたパフォーマンスの追求と基盤の構築

その他（大和総研グループ）

- 1 シンクタンクとしての時宜を得た良質な情報発信による、社会・経済の健全な発展と資産運用立国への貢献
- 2 AI・データサイエンスの活用によるお客様の企業価値最大化への貢献
- 3 ヘルステック事業を通じた人的資本経営への貢献

当社グループの状況

(1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000百万円	100.0% (100.0%)	有価証券関連業 投資助言・代理業
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	41,424百万円	80.0% (80.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和総研	東京都江東区	3,898百万円	100.0% (100.0%)	情報サービス業
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100百万円	100.0% (100.0%)	事務代行業
大和証券ファシリティーズ株式会社	東京都中央区	100百万円	100.0% (100.0%)	不動産賃貸業・管理業
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区	50,000百万円	100.0% (100.0%)	銀行業
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100百万円	100.0% (－)	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0% (－)	投資業
大和エナジー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500百万円	100.0% (－)	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0% (100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
大和証券リアルティ株式会社	東京都中央区	500百万円	100.0% (100.0%)	不動産関連業
大和証券オフィス投資法人	東京都中央区	231,094百万円	42.0% (14.4%)	特定資産に対する投資運用
サムティ・レジデンシャル投資法人	東京都千代田区	82,431百万円	40.2% (40.2%)	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット 香港リミテッド	中国 香港特別行政区	100百万香港ドル 及び276百万米ドル	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット シンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケット アメリカホールディングスInc.	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	100.0% (－)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット アメリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	100.0% (－)	有価証券関連業

(3) 当期末における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(4) 当社グループの企業結合等の状況

特にございません。

(5) 重要な業務提携の状況

特にございません。

(6) 当社グループの主要な拠点の状況

① 当社の本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 主要な子会社の営業拠点等の状況

大和証券株式会社

北海道・東北地区	札幌支店・仙台支店ほか8店
関東地区 (東京除く)	横浜支店・千葉支店・大宮支店ほか44店
東京地区	本店・銀座支店・新宿支店・渋谷支店・池袋支店ほか33店
中部・北陸地区	名古屋支店・静岡支店ほか27店
近畿地区	京都支店・大阪支店・難波支店・神戸支店ほか29店
中国・四国地区	広島支店ほか12店
九州・沖縄地区	福岡支店ほか11店

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
14,984名	201名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
624名	44.2歳	14.6年

(注1) 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数624名を含んでおります。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。

(注3) 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算してあります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	短期借入金	45,988百万円
	長期借入金	185,000百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	20,000百万円
	長期借入金	90,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	長期借入金	76,988百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	61,000百万円

(注) 当社グループ外からの借入のうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の完全子会社である株式会社大和ネクスト銀行は、2026年4月27日付で、オリックス株式会社との間で、同社の完全子会社であるオリックス銀行株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社化することに係る株式譲渡契約を締結しました。

(注) 本事業報告は、「会社法」（平成17年法律第86号）、「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき記載しております。なお、当社グループの状況に関する事項を記載することが可能な部分については、当社単独の状況の記載に代えて、当社グループの状況を記載しております

会社の概況（2026年3月31日現在）

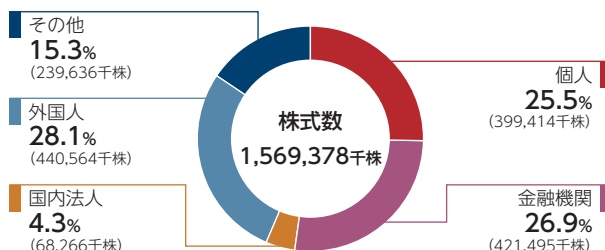
株式の状況

(1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株

各種類の株式の発行可能種類株式総数は次のとおりです。

種類	発行可能種類株式総数
普通株式	4,000,000,000株
第1種優先株式	100,000,000株
第2種優先株式	100,000,000株
第3種優先株式	100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,569,378,772株
（自己株式を含む）



(注) 「その他」には、政府・地方公共団体、証券会社、自己名義株式が含まれます。

(3) 株主数 171,831名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	204,275千株 (14.74%)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	64,218千株 (4.63%)
太陽生命保険株式会社	41,140千株 (2.96%)
日本生命保険相互会社	31,164千株 (2.24%)
日本郵政株式会社	30,000千株 (2.16%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	25,906千株 (1.86%)
JP MORGAN CHASE BANK 385781	19,444千株 (1.40%)
野村信託銀行株式会社（投信口）	18,968千株 (1.36%)
大和持株会	17,265千株 (1.24%)
パークレイズ証券株式会社	13,860千株 (1.00%)

(注1) 当社は、2026年3月31日現在、自己株式183,731,624株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に当社取締役及び執行役に交付した譲渡制限付株式は以下のとおりです。

役員区分	交付対象者数	交付数
取締役	1人	9,100株
執行役	11人	400,200株
社外取締役	7人	9,800株

(注) 取締役と執行役の兼務者（6名）の交付数は、執行役に対する交付数の欄に記載しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス

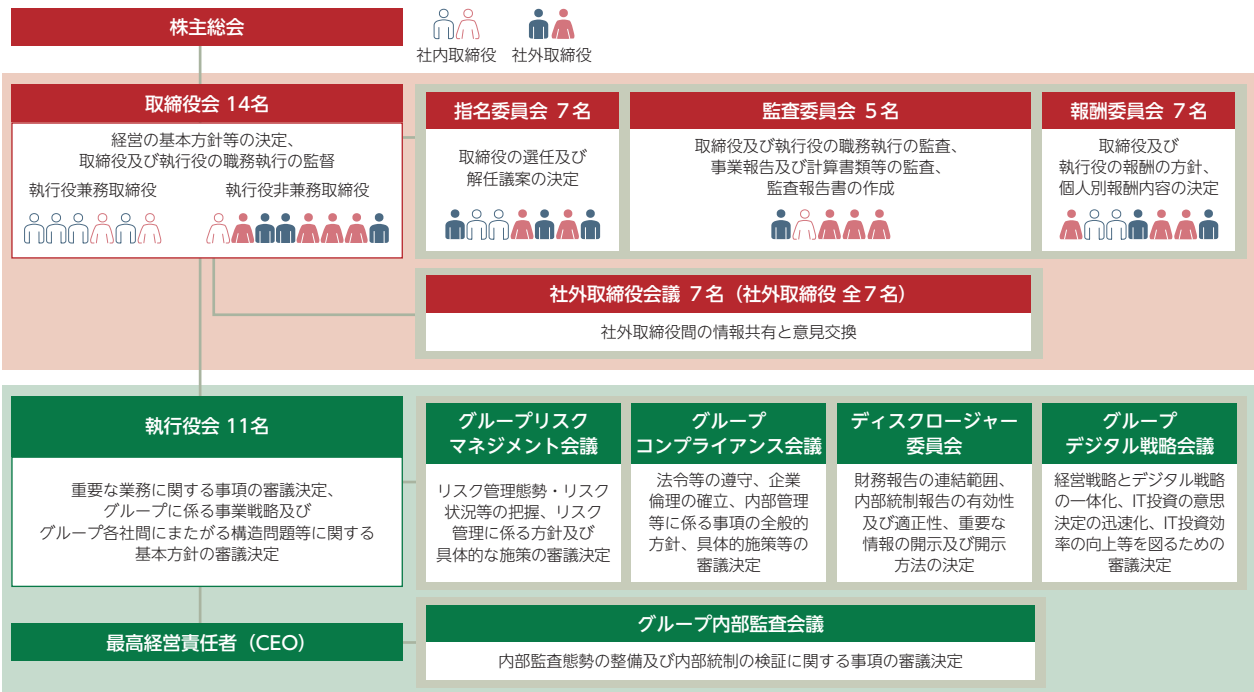
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持株会社体制によるグループ経営を実践し、国際的な水準に合う透明性・客観性の高いガバナンス態勢を構築するとともに、効率性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築します。

当社は、機関設計として、次の(1)、(2)による経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社を採用しています。各委員会の委員長は、委員である社外取締役の中から決定します。

- (1) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により迅速・果断な意思決定を行うこと
- (2) 独立性の高い社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性と公正性の向上を図ること

コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 原則として、取締役の過半数は執行役を兼務しない方針としています。

(2026年3月31日現在)

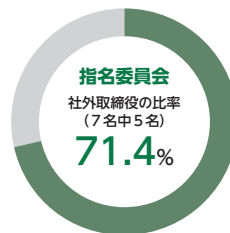
三委員会の活動状況

より透明性・客観性の高いガバナンス体制の構築を図るため、三委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）の委員長に社外取締役を選任しております。

指名委員会

【当期の活動状況】

当期は5回開催し、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定、CEOの後継者計画、取締役のスキル・マトリックス、顧問制度などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当該基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。



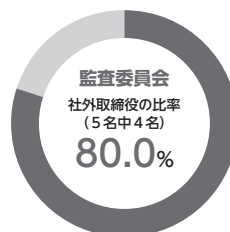
【委員会構成】

委員長	岩本 敏男	社外
	中田 誠司	
	荻野 明彦	
	河合 江理子	社外
	西川 克行	社外
	伊岐 典子	社外
	市川 晃	社外

監査委員会

【当期の活動状況】

当期は12回開催し、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成などを行いました。



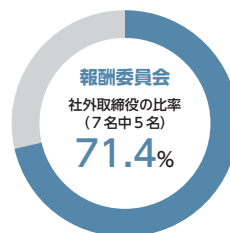
【委員会構成】

委員長	西川 克行	社外
	花岡 幸子	
	村上 由美子	社外
	伊岐 典子	社外
	柚木 真美	社外

報酬委員会

【当期の活動状況】

当期は5回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績・株価の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。



【委員会構成】

委員長	河合 江理子	社外
	中田 誠司	
	荻野 明彦	
	岩本 敏男	社外
	村上 由美子	社外
	柚木 真美	社外
	市川 晃	社外

社外取締役会議の活動状況

当期は4回開催し、トランプ政権の米国経済・日本経済への影響、証券会社のコンプライアンスと危機管理、企業価値向上施策をテーマとして取り上げたほか、代表執行役社長（CEO）とのディスカッションを行いました。議長は西川 克行氏が務めました。なお、社外取締役会議の議長は、社外取締役や経営陣との連携・調整も行っております。

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	中田 誠司	(2) 執行役の状況参照
取締役	荻野 明彦	(2) 執行役の状況参照
取締役	新妻 信介	(2) 執行役の状況参照
取締役	田代 桂子	(2) 執行役の状況参照
取締役	佐藤 英二	(2) 執行役の状況参照
取締役	櫻井 裕子	(2) 執行役の状況参照
取締役	花岡 幸子	大和証券株式会社監査役 大和アセットマネジメント株式会社監査役 株式会社大和総研監査役
取締役	河合 江理子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	西川 克行	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	岩本 敏男	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	村上 由美子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	伊岐 典子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	柚木 真美	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	市川 晃	(3) 社外役員に関する事項参照

(注1) 取締役のうち、河合 江理子氏、西川 克行氏、岩本 敏男氏、村上 由美子氏、伊岐 典子氏、柚木 真美氏及び市川 晃氏の7名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

(注2) 柚木 真美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注3) 当社は指名委員会等設置会社として、取締役から構成される以下の三委員会を設置しております。

指名委員会：岩本 敏男（委員長）、中田 誠司、荻野 明彦、河合 江理子、西川 克行、伊岐 典子、市川 晃

監査委員会：西川 克行（委員長）、花岡 幸子、村上 由美子、伊岐 典子、柚木 真美

報酬委員会：河合 江理子（委員長）、中田 誠司、荻野 明彦、岩本 敏男、村上 由美子、柚木 真美、市川 晃

(注4) 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員として花岡 幸子を置いております。

(2) 執行役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	荻野 明彦	最高経営責任者（CEO） 大和証券株式会社代表取締役社長
代表執行役副社長	新妻 信介	最高執行責任者（COO） 兼 ウェルスマネジメント担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 株式会社大和ネクスト銀行取締役
執行役副社長	田代 桂子	アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当 兼 サステナビリティ担当 兼 金融経済教育担当 大和アセットマネジメント株式会社取締役
執行役副社長	村瀬 智之	情報技術担当（CIO） 兼 データ管理担当（CDO） 大和証券株式会社代表取締役副社長
専務執行役	佐藤 英二	企画担当 兼 海外副担当 大和証券株式会社専務取締役
専務執行役	櫻井 裕子	コンプライアンス担当 大和証券株式会社代表取締役専務取締役
専務執行役	芹澤 潤一	ウェルスマネジメント副担当 大和証券株式会社専務取締役
専務執行役	小林 奨	最高リスク管理責任者（CRO） 大和証券株式会社専務取締役
常務執行役	吉田 光太郎	最高財務責任者（CFO） 大和証券株式会社常務執行役員
執行役	石川 介一	内部監査担当 大和証券株式会社執行役員
執行役	中田 誠司	大和証券株式会社代表取締役会長

(注1) 執行役のうち、荻野 明彦、新妻 信介、田代 桂子、佐藤 英二、櫻井 裕子及び中田 誠司の6名は取締役を兼務しております。

(注2) 執行役のうち、田代 桂子、村瀬 智之及び小林 奨は2026年3月31日をもって退任いたしました。なお、同日付で田代 桂子は大和アセットマネジメント株式会社取締役を、村瀬 智之は大和証券株式会社代表取締役副社長を、小林 奨は大和証券株式会社専務取締役を退任いたしました。

(注3) 2026年3月31日付で、新妻 信介は代表執行役を退任し、同年4月1日付で、佐藤 英二は代表執行役に就任いたしました。

(注4) 2026年4月1日付で、村田 勝安、小林 雄道、川島 博政、村瀬 雅裕及び山口 貴が新たに執行役に就任し、同日付で執行役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

代表執行役副社長	佐藤 英二	最高執行責任者（COO）
執行役副社長	新妻 信介	アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当
執行役副社長	櫻井 裕子	コンプライアンス担当
執行役副社長	芹澤 潤一	ウェルスマネジメント担当
専務執行役	村田 勝安	広報担当 兼 アセットマネジメント副担当
専務執行役	小林 雄道	企画担当 兼 法務担当
常務執行役	川島 博政	企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者（CHO） 兼 サステナビリティ担当
		兼 金融経済教育担当
常務執行役	村瀬 雅裕	情報技術担当（CIO） 兼 データ管理担当（CDO）
常務執行役	山口 貴	最高リスク管理責任者（CRO）

なお、2026年3月31日付で、新妻 信介は大和証券株式会社代表取締役副社長を退任いたしました。また、2026年4月1日付で、新妻 信介は大和アセットマネジメント株式会社取締役会長に、佐藤 英二、櫻井 裕子及び芹澤 潤一は大和証券株式会社代表取締役副社長に、村田 勝安は大和証券株式会社専務取締役に、小林 雄道は大和証券株式会社専務取締役及び株式会社大和ネクスト銀行取締役に、吉田 光太郎、川島 博政、村瀬 雅裕及び山口 貴は大和証券株式会社常務取締役に就任しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況
河合 江理子	三井不動産株式会社社外取締役
	International Management Forum株式会社シニアアドバイザー
	DMG森精機株式会社社外取締役
西川 克行	西川克行法律事務所弁護士
	イオン北海道株式会社社外監査役
岩本 敏男	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役
	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
	住友林業株式会社社外取締役
村上 由美子	株式会社MPowerゼネラルパートナー兼取締役
	ラクスル株式会社社外取締役
伊岐 典子	公益財団法人21世紀職業財団特別顧問
	富士急行株式会社社外取締役
柚木 真美	公認会計士柚木真美事務所所長
	中外製薬株式会社社外監査役
	オリックス株式会社社外取締役
市川 晃	住友林業株式会社代表取締役会長
	住友化学株式会社社外取締役
	一般社団法人日本木造住宅産業協会代表理事・会長
	公益財団法人都市緑化機構代表理事・会長
	一般社団法人国際住宅建築都市産業協会代表理事・会長

(注) 当社と上記兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
河合 江理子	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また報酬委員会委員長及び指名委員会委員として、当期に開催の報酬委員会5回、指名委員会5回の全てに出席いたしました。主に金融分野における経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。
西川 克行	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また監査委員会委員長及び指名委員会委員として、当期に開催の監査委員会12回、指名委員会5回の全てに出席いたしました。主に法律家としての専門的見地から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。

氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
岩本 敏男	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また指名委員会委員長及び報酬委員会委員として、当期に開催の指名委員会5回、報酬委員会5回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験やITに関する知見から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。
村上 由美子	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また監査委員会委員長及び報酬委員会委員として、当期に開催の監査委員会12回、報酬委員会5回の全てに出席いたしました。主に豊富な国際経験や経営に関する経験と実績、及び証券ビジネスへの知見から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。
伊岐 典子	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また指名委員会委員及び監査委員会委員として、当期に開催の指名委員会5回、監査委員会12回の全てに出席いたしました。主に労働行政やダイバーシティに関する専門的な知識・経験や豊富な国際経験の知見から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。
柚木 真美	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、また監査委員会委員長及び報酬委員会委員として、当期に開催の監査委員会12回、報酬委員会5回の全てに出席いたしました。主に財務会計・監査分野における経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。
	当期の就任後に開催の取締役会8回の全てに出席し、また指名委員会委員及び報酬委員会委員として、当期の就任後に開催の指名委員会5回、報酬委員会4回の全てに出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験やサステナビリティ経営に関する知見から、議案・審議等についての発言を行っており、経営への助言・監督等に係る役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 兼 代表執行役副社長 佐藤 英二との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。但し、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該取締役に悪意又は重過失がある場合には、補償の対象としないこととしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ① 被保険者の範囲
当社及びグループ会社の役員及び執行役員
- ② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の立場での業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を補償するものです。但し、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因する損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じています。

(6) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」を決定しています。

(b) 当該方針の内容の概要

【取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針】

取締役及び執行役の報酬については、以下を基本方針としています。

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、株価連動型報酬、業績連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた金銭による月例の固定報酬とする。

株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を非金銭報酬として毎年一定の時期に付与する。

業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益、ベース利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定し、毎年一定の時期に金銭及び譲渡制限付株式等によって支給する。
- ・業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式等に置き換えて支給する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

(c) 報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」の整合性を確認した上で報酬の内容を決定したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

(a) 業績連動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画“Passion for the Best”2026において数値目標として掲げる各KPIを参照しています。

(b) 業績連動報酬の額の算定方法及び (c) 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の実績

業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合いを反映のうえ算定します。

財務業績評価 (100)				±	クオリティ評価 (-20～+20)		
カテゴリ	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	実績値
業績	連結ROE	40	10%				10.3%
	連結経常利益	40	2,400億円				2,345億円
	ベース利益	20	1,500億円				1,827億円
お客様資産					預り資産	120兆円	104.0兆円
					ストック関連資産	13.6兆円	12.2兆円
					AM部門AUM	44兆円	46.1兆円
デジタル					デジタル案件価値創出件数	10件	5件
					デジタル案件トライアル件数	50件	104件
サステナビリティ					SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位
					エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	84%
					自社の温室効果ガス排出量	2030年度ネットゼロ	－
					投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255g-CO ₂ e/kWh	－

③ 非金銭報酬等に関する事項

当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

株価連動型報酬 (RS I)	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式 (RS I) を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
業績連動型報酬 (RS II)	業績連動型報酬 (金銭) の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式 (RS II) を支給するものです。譲渡制限期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。
業績連動型報酬 (PS)	業績連動型報酬 (金銭) の一定割合に相当する価値のファントムストック (PS) を支給するものです。また、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分をファントムストックとして支給するものです。ファントムストックは当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。保有期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。

(注1) RS II は、業績連動型報酬 (金銭) に役職ごとに定めた割合を掛け合わせて算定します。

(注2) PSは、業績連動型報酬 (金銭) に役職にかかわらず一律の割合を掛け合わせて算定します。

代表執行役社長CEOについては、業績評価期間にかかる当社TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り)) とTOPIX騰落率や競合他社TSRとの相対評価に応じて、報酬委員会にて割合を決定する仕組みとしています。

(注3) 当社グループにおいて重大なコンプライアンス違反等が判明した場合には、未支給の株式報酬の没収 (マルス) に加え、報酬委員会での審議等により、支給済みの株式報酬の全部又は一部について返還請求が可能な仕組み (クローバック) を導入しています。

④ 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	RS I	業績連動型報酬			退職 慰労金	
				金銭	RS II	PS		
取締役	52	43	8	—	—	—	—	1
執行役	2,059	517	138	956	157	291	—	11
社外取締役	149	139	9	—	—	—	—	7

(注1) 取締役と執行役の兼任者(6名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

(注2) 業績連動型報酬は、当期分として支給予定の額を記載しております。

会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 108百万円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 650百万円
- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注2) 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続を通じて監査時間数や報酬単価などの見積の算出根拠を確認し、当期の報酬額の妥当性を検討した結果、監査報酬等の額について同意を行っております。
- (注3) 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に、委託業務に係る統制リスクの評価及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 法定事由による解任
監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。
- ② その他の事由による解任又は不再任
監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) その他

当社の重要な子会社のうち、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド及び大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.等の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 当社は、会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」との間で責任限定契約及び補償契約を締結しておりません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。ただし、2024年度から2026年度の中期経営計画期間中は、1株当たり配当金額は通期44円を下限と設定しております。また、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当期に係る剰余金の配当は、中間配当として1株当たり29円（2025年11月4日開催取締役会決議）、期末配当として1株当たり35円（2026年4月27日開催取締役会決議）とさせていただきます。従いまして、年間での配当金額は1株につき64円となります。

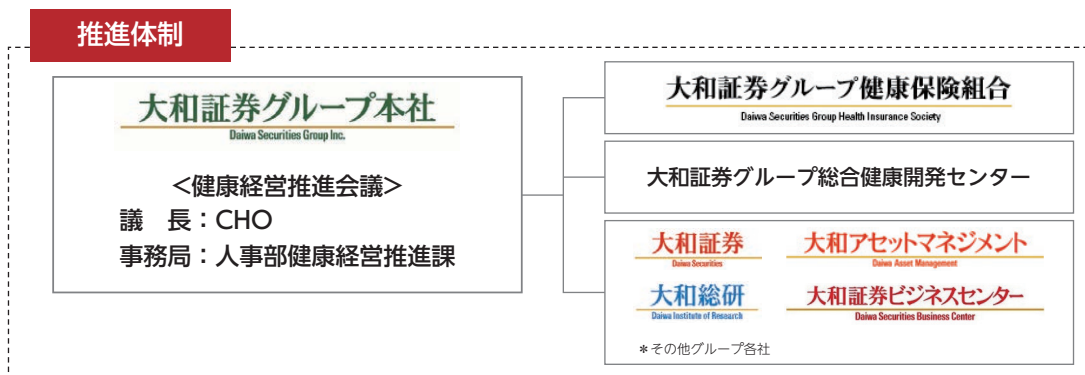
(ご参考) 当社グループの健康経営

当社グループは、企業理念に「人材の重視」を掲げています。競争力の源泉は人材であるとの考えにもとづき、将来にわたって、役職員のウェルビーイング（注）向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、健康経営の推進に戦略的に取り組んでいます。

その結果、経済産業省と株式会社東京証券取引所が共同で主催する「健康経営銘柄」に、2026年3月に選定されました。2015年の選定開始以来、11回目の選定となります。

健康経営の推進体制

当社グループでは、心身共に健康な役職員が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、当社人事部・大和証券グループ健康保険組合・大和証券グループ総合健康開発センターが三位一体となって、役職員向けのオンライン診療「ダイワオンラインケア」、女性の健康を総合的にサポートする「Daiwa ELLE Plan+（プラス）」、仕事とがん治療の両立を支援する「ガンばるサポート」、メンタルヘルス対策の「マインドフルネス研修」、役職員の睡眠スキル向上をサポートする「Good Sleep Daiwa ～ぐっすりダイワプロジェクト～」など様々な取組みを行っています。また、CHO（最高健康責任者）に人事担当役員を選任し、グループ各社の役員も積極的に関与して健康経営を推進しています。毎年、グループ全役職員の健康状態を分析した「健康白書」を作成し、CHO主催の「健康経営推進会議」を定期的にグループ横断で開催することで、課題認識、取組みの評価、改善を行い、健康経営のPDCAを回しています。



（注）ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部		
科 目	第89期 (2026年3月31日現在)	第88期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
流 動 資 産	36,219,548	34,275,746
現 金 ・ 預 金	3,790,154	3,756,732
預 託 金	560,091	574,551
受取手形、売掛金及び契約資産	38,211	33,044
有 価 証 券	2,140,789	1,586,939
トレーディング商品	12,391,655	8,327,538
商品有価証券等	8,005,002	5,544,556
デリバティブ取引	4,386,652	2,782,981
約 定 見 返 勘 定	—	553,053
営業投資有価証券	123,170	107,364
投資損失引当金	△105	△445
営 業 貸 付 金	3,610,598	2,793,554
仕 掛 品	861	759
信 用 取 引 資 産	308,051	160,052
信用取引貸付金	171,384	155,847
信用取引借証券担保金	136,667	4,204
有価証券担保貸付金	12,152,689	15,377,587
借入有価証券担保金	9,899,110	11,469,141
現先取引貸付金	2,253,578	3,908,445
立 替 金	48,056	50,789
短 期 貸 付 金	654	994
未 収 収 益	126,786	100,569
その他の流動資産	942,135	865,790
貸 倒 引 当 金	△14,254	△13,131
固 定 資 産	1,858,097	1,748,600
有 形 固 定 資 産	977,957	942,230
建 設 仮 勘 定	244,528	247,629
機 械 装 置	21,890	6,006
器 具 備 品	25,283	21,749
土 地	672,248	651,878
建 設 仮 勘 定	14,005	14,965
無 形 固 定 資 産	154,732	137,398
の れ ん	16,101	15,622
借 地 権	5,605	5,605
ソ フ ト ウ ェ ア	91,673	73,552
そ の 他	41,351	42,616
投資その他の資産	725,408	668,972
投資有価証券	673,079	618,456
長期貸付金	7,851	7,532
長期差入保証金	16,117	15,915
繰延税金資産	7,370	7,889
そ の 他	24,596	22,366
貸 倒 引 当 金	△3,606	△3,187
資 産 合 計	38,077,646	36,024,346

負 債 の 部		
科 目	第89期 (2026年3月31日現在)	第88期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
流 動 負 債	32,979,901	30,695,399
支払手形及び買掛金	8,131	8,471
トレーディング商品	8,760,742	7,437,195
商品有価証券等	3,698,556	4,810,648
デリバティブ取引	5,062,186	2,626,547
約 定 見 返 勘 定	970,944	—
信 用 取 引 負 債	43,399	39,891
信用取引借入金	4,904	2,466
信用取引貸証券受入金	38,494	37,425
有価証券担保借入金	13,808,404	15,445,468
有価証券貸借取引受入金	9,379,709	8,793,891
現先取引借入金	4,428,695	6,651,576
銀行業における預金	5,042,025	4,297,685
預 り 金	659,605	602,199
受 入 保 証 金	495,268	495,532
短 期 借 入 金	2,033,926	1,415,334
コマーシャル・ペーパー	396,500	322,500
1年内償還予定の社債	459,397	399,531
未 払 法 人 税 等	51,377	28,724
賞 与 引 当 金	56,580	48,644
その他の流動負債	193,597	154,219
固 定 負 債	3,043,658	3,399,386
社 債	1,031,024	1,218,490
長 期 借 入 金	1,850,739	2,036,629
繰 延 税 金 負 債	60,399	45,403
退職給付に係る負債	43,978	43,139
訴訟損失引当金	362	413
その他の固定負債	57,154	55,309
特 別 法 上 の 準 備 金	8,276	6,273
金融商品取引責任準備金	8,276	6,273
負 債 合 計	36,031,836	34,101,059
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	1,485,835	1,442,079
資 本 本 金	247,397	247,397
資 本 剰 余 金	266,538	266,290
利 益 剰 余 金	1,121,416	1,041,490
自 己 株 式	△149,544	△113,139
自己株式申込証拠金	27	40
その他の包括利益累計額	277,734	197,659
その他有価証券評価差額金	80,264	50,173
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	27,211	13,837
為 替 換 算 調 整 勘 定	169,918	133,623
退職給付に係る調整累計額	340	24
新 株 予 約 権	5,821	6,344
非 支 配 株 主 持 分	276,419	277,204
純 資 産 合 計	2,045,809	1,923,287
負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,077,646	36,024,346

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目					第89期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	第88期 (ご参考) (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
営	業	収	益		1,467,983	1,372,014		
受	入	手	数	料	478,481	416,489		
委	託	手	数	料	109,684	89,045		
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料					39,939	47,930		
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料					26,509	24,900		
そ の 他 の 受 入 手 数 料					302,348	254,613		
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益					105,855	107,373		
営 業 投 資 有 価 証 券 関 連 損 益					1,639	12,360		
金 融 収 益					690,472	681,952		
そ の 他 の 営 業 収 益					191,534	153,839		
金	融 費 用				597,866	603,940		
そ	の 他 の 営 業 費 用				149,689	122,084		
純 営 業 収 益					720,427	645,990		
販	売	費	・	一 般 管 理 費	513,094	479,247		
取	引	関	係	費	100,165	91,756		
人		件		費	256,197	245,001		
不	動	産	関	係	47,245	43,808		
事		務		費	35,047	28,449		
減	価	償	却	費	33,980	34,313		
租	税	公		課	16,679	14,257		
貸	倒	引	当	金 繰 入	180	—		
そ	の				23,597	21,661		
営 業 利 益					207,333	166,742		
営	業	外	収	益	37,711	63,016		
受	取	配	当	金	6,128	5,258		
持	分	法	に	よ	る	投 資 利 益	22,304	47,282
為	替	差				益	—	1,857
投	資	事	業	組	合	運 用 益	4,269	2,851
そ	の				5,009	5,765		
営	業	外	費	用	10,534	5,042		
支	払	利		息	3,782	2,701		
為	替	差		損	2,380	—		
社	債	発	行	費	272	289		
そ	の				4,099	2,051		
経 常 利 益					234,510	224,716		

科 目						第89期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	第88期 (ご参考) (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特 別 利 益						35,471	4,118
固 定 資 産 売 却 益						22,793	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益						11,797	2,926
関 係 会 社 株 式 売 却 益						—	943
新 株 予 約 権 戻 入 益						134	248
持 分 変 動 利 益						745	—
特 別 損 失						6,054	9,808
固 定 資 産 除 売 却 損						245	523
減 損 損 失						791	3,838
投 資 有 価 証 券 売 却 損						7	4
投 資 有 価 証 券 評 価 損						29	1,115
関 係 会 社 株 式 売 却 損						1,333	—
関 係 会 社 株 式 評 価 損						23	—
持 分 変 動 損 失						309	66
移 転 関 連 費 用						—	402
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ						2,002	636
構 造 改 革 関 連 費 用						—	890
事 業 再 編 等 関 連 費 用						126	2,331
補 償 損 失 引 当 金 繰 入 れ						1,184	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益						263,927	219,026
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						75,201	55,304
法 人 税 等 調 整 額						△1,505	△1,372
当 期 純 利 益						190,232	165,093
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						14,951	10,725
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						175,281	154,368

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 賢 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 田 好 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部 啓 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行は、2026年4月27日付で、オリックス銀行株式会社の全株式取得に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社大和証券グループ本社 監査委員会

監査委員長	西 川 克 行 ㊞
監査委員	花 岡 幸 子 ㊞
監査委員	村 上 由美子 ㊞
監査委員	伊 岐 典 子 ㊞
監査委員	柚 木 真 美 ㊞

(注) 監査委員 西川 克行、村上 由美子、伊岐 典子及び柚木 真美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株式についてのご案内

●事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

●配当金基準日

期末配当3月31日、中間配当9月30日

●定時株主総会

6月末日までに開催（基準日3月31日）

●株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

●各種お問合わせ及び郵便物送付先（電話照会先）

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031

（受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル）

●公告の方法

電子公告により当社ウェブサイトに掲載

<https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/>

やむを得ない事由により電子公告をすることが

できない場合は、日本経済新聞に掲載

100株未満の株式をお持ちの株主様へ

単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様は、単元未満株式の買増・買取制度をご利用いただけます。

買増制度

株主様がご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。

買取制度

株主様がご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。

お手続の詳細につきましては、お取引先の証券会社等までお問い合わせください。なお、特別口座に記録された株式の買増・買取請求は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

特別口座に株式をお持ちの株主様へ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売買取引ができません。**売買取引するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続が必要です。

振替手続は無料ですが、所定の日数を要することから、あらかじめ特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/meeting/>）又は臨時報告書において開示いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場

帝国ホテル 東京 本館3階 「富士の間」

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

電話 (03) 3504-1111 (代表)

交通

地下鉄

東京メトロ日比谷線・千代田線・都営地下鉄三田線「**日比谷駅**」A13出口より徒歩3分

都営地下鉄三田線「**内幸町駅**」A5出口より徒歩3分

東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・銀座線「**銀座駅**」C1出口より徒歩5分

JR

山手線・京浜東北線「**有楽町駅**」日比谷口より徒歩5分

山手線・京浜東北線・横須賀線「**新橋駅**」日比谷口より徒歩7分



ホテル入口のご案内



バリアフリールートは
以下のQRコードから
「バリアフリーアクセス」
をご確認ください



アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮
した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用
しています。



第89回定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

■事業報告		
新株予約権等の状況	…	1ページ
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	…	4ページ
■連結計算書類		
連結株主資本等変動計算書	…	9ページ
連結計算書類の注記	…	11ページ
■計算書類		
貸借対照表	…	31ページ
損益計算書	…	31ページ
株主資本等変動計算書	…	32ページ
計算書類の注記	…	33ページ
■監査報告		
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	…	38ページ

株式会社大和証券グループ本社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第23条第2項の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）への記載を省略しております。

事業報告

新株予約権等の状況

1. 当期末における新株予約権（ストック・オプション）の状況

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

名 称 (割当日)	新株予約権の数 (目的となる株式の種類及び数)	新株予約権の 払込金額	行使に際して 出資される財産の価額	行使期間
2006年7月発行新株予約権 (2006年7月1日)	13個 (普通株式13,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2006年7月 1 日から 2026年6月30日まで
2007年7月発行新株予約権 (2007年7月1日)	21個 (普通株式21,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2007年7月 1 日から 2027年6月30日まで
2008年7月発行新株予約権 (2008年7月1日)	33個 (普通株式33,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2008年7月 1 日から 2028年6月30日まで
2009年7月発行新株予約権 (2009年7月1日)	129個 (普通株式129,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2009年7月 1 日から 2029年6月30日まで
2010年7月発行新株予約権 (2010年7月1日)	297個 (普通株式297,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2010年7月 1 日から 2030年6月30日まで
2011年7月発行新株予約権 (2011年7月1日)	603個 (普通株式603,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2011年7月 1 日から 2031年6月30日まで
2013年2月発行新株予約権 (2013年2月12日)	519個 (普通株式519,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2013年2月12日から 2032年6月30日まで
2014年2月発行新株予約権 (2014年2月10日)	254個 (普通株式254,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2014年2月10日から 2033年6月30日まで
2015年2月発行新株予約権 (2015年2月9日)	336個 (普通株式336,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2015年2月 9 日から 2034年6月30日まで
2016年2月発行新株予約権 (2016年2月16日)	460個 (普通株式460,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2016年2月16日から 2035年6月30日まで
2017年2月発行新株予約権 (2017年2月8日)	486個 (普通株式486,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2017年2月 8 日から 2036年6月30日まで
第13回新株予約権 (2017年2月8日)	2,257個 (普通株式2,257,000株)	無 償	767,000円 (1株当たり767円)	2021年7月 1 日から 2026年6月27日まで

名 称 (割当日)	新株予約権の数 (目的となる株式の種類及び数)	新株予約権の 払込金額	行使に際して 出資される財産の価額	行使期間
2018年2月発行新株予約権 (2018年2月8日)	543個 (普通株式543,000株)	無 償	1,000円 (1株当たり1円)	2018年2月 8 日から 2037年6月30日まで
第14回新株予約権 (2018年2月8日)	3,312個 (普通株式3,312,000株)	無 償	815,000円 (1株当たり815円)	2022年7月 1 日から 2027年6月27日まで
第15回新株予約権 (2018年8月10日)	29,197個 (普通株式2,919,700株)	無 償	68,600円 (1株当たり686円)	2023年7月 1 日から 2028年6月26日まで
第16回新株予約権 (2019年8月26日)	33,457個 (普通株式3,345,700株)	無 償	50,200円 (1株当たり502円)	2024年7月 1 日から 2029年7月30 日まで
第17回新株予約権 (2020年8月17日)	38,893個 (普通株式3,889,300株)	無 償	50,800円 (1株当たり508円)	2025年7月 1 日から 2030年7月30 日まで
第18回新株予約権 (2021年8月13日)	79,465個 (普通株式7,946,500株)	無 償	63,300円 (1株当たり633円)	2026年7月 1 日から 2031年7月28 日まで
第19回新株予約権 (2022年8月15日)	38,701個 (普通株式3,870,100株)	無 償	60,700円 (1株当たり607円)	2024年9月 1 日から 2032年7月28 日まで
第20回新株予約権 (2023年8月15日)	49,414個 (普通株式4,941,400株)	無 償	77,400円 (1株当たり774円)	2025年9月 1 日から 2033年7月30 日まで
第21回新株予約権 (2024年8月16日)	63,481個 (普通株式6,348,100株)	無 償	111,200円 (1株当たり1,112円)	2026年9月 1 日から 2034年7月31 日まで
第22回新株予約権 (2025年8月14日)	78,220個 (普通株式7,822,000株)	無 償	111,600円 (1株当たり1,116円)	2027年9月 1 日から 2035年7月29 日まで
合 計	420,091個 (普通株式50,345,800株)			

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。

(注2) 2006年7月発行新株予約権・2007年7月発行新株予約権・2008年7月発行新株予約権・2009年7月発行新株予約権・2010年7月発行新株予約権・2011年7月発行新株予約権・2013年2月発行新株予約権・2014年2月発行新株予約権・2015年2月発行新株予約権・2016年2月発行新株予約権・2017年2月発行新株予約権・2018年2月発行新株予約権については、各新株予約権の発行要項及び割当契約において、当社、当社子会社及び当社関連会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとしております。ただし、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとしております。

(注3) その他の行使条件について、各新株予約権の割当契約に定めております。

(注4) 上記の新株予約権の数には自己新株予約権を含んでおります。

(注5) 第15回新株予約権・第16回新株予約権・第17回新株予約権・第18回新株予約権・第19回新株予約権・第20回新株予約権・第21回新株予約権・第22回新株予約権については、普通株式の単元株数が100株に変更されたことに伴い、新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は100株としております。

2. 当期末に当社役員が保有する新株予約権 (ストック・オプション) の状況

新株予約権の名称	保有者数 (取締役及び執行役)	新株 予約権の数
2006年7月発行新株予約権	1名	3個
2007年7月発行新株予約権	1名	3個
2008年7月発行新株予約権	1名	3個
2009年7月発行新株予約権	2名	13個
2010年7月発行新株予約権	2名	19個
2011年7月発行新株予約権	2名	22個
2013年2月発行新株予約権	2名	18個
2014年2月発行新株予約権	2名	9個
2015年2月発行新株予約権	3名	15個
2016年2月発行新株予約権	4名	25個
2017年2月発行新株予約権	6名	36個
2018年2月発行新株予約権	8名	49個
第14回新株予約権	2名	14個
第15回新株予約権	2名	145個
第17回新株予約権	2名	140個
第18回新株予約権	1名	80個
第20回新株予約権	1名	80個

(注1) 社外取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。

(注2) 当期末の役員は第13回新株予約権・第16回新株予約権・第19回新株予約権・第21回新株予約権・第22回新株予約権を保有しておりません。

3. 当期中に使用人等に交付した新株予約権 (ストック・オプション) の状況

新株予約権 の名称	区 分	保有者数	新株 予約権の数
第22回 新株予約権	子会社取締役	0名	0個
	子会社使用人	5,948名	78,220個
	合 計	5,948名	78,220個

(注1) 上記は各新株予約権の割当日時点の状況です。

(注2) 子会社の執行役員は、区分上、子会社使用人に含まれております。

(注3) 子会社の監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 監査委員会の職務の執行のため必要な事項の概要

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会を設置する。

<運用状況の概要>

当社は、監査委員会室を設置し、監査委員会室では、監査委員会の監査業務を補佐するために、監査方針及び監査計画の企画・立案や、監査に必要な情報・資料の収集・整理・分析等を行っている。

また、監査委員会室は、必要に応じて追加調査等を行い、監査委員会の職務を補助している。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当社の監査委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査委員会室は、監査委員会直轄部室とする。
- ・ 執行役は、監査委員会の重要性を踏まえ、監査委員会室の人事（人事異動、評価等）、組織変更等について、予め監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員（以下、「選定監査委員」という。）の同意を得なければならない。
- ・ 監査委員会又は選定監査委員は、監査委員会室に必要な知識・能力を備えた適切な員数を確保するよう、執行役に要請することができ、執行役は、当該要請を尊重する。

- ・ 監査委員会室は、内部監査部をはじめとする各部署に対し監査委員会の調査・情報収集に関する協力体制の確保を要請することができ、各部署は、当該要請を尊重する。
- ・ 監査委員会室は、必要に応じ各種会議等へ出席することができる。

<運用状況の概要>

当社は、監査委員会室を監査委員会直轄部室として設置し、監査委員会規程に基づき、監査委員会室の人事について、選定監査委員の事前の同意を取得し、適切な員数を確保することにより、執行役からの独立性を確保している。

また、同規程に基づき、監査委員会室は各種会議体へ出席することで広範な情報収集を図り、監査委員会からの指示の実効性の確保に努めている。

(3) 当社の監査委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制

監査委員会等への報告に関する規程において以下の事項を定める。

- ・ 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は選定監査委員に対し、内部通報を含む適宜の方法により、以下の報告を行わなければならない。

- 1) 当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
- 2) 当社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
- 3) 当社の監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

② 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の子会社の監査役等への報告に関する規程にお

いて以下の事項を定める。

・当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査委員会又は選定監査委員に対し、内部通報を含む適宜の方法により、以下の報告を行わなければならない。

- 1) 子会社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
- 2) 子会社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
- 3) 当社の監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

＜運用状況の概要＞

当社及び当社の子会社において、それぞれ、監査委員会等への報告に関する規程・監査役等への報告に関する規程に基づき、当社については取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人に対し、当社の子会社については取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、内部通報を含む適宜の方法により、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や、当社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると考えられるときは、当社の監査委員会又は選定監査委員に対し報告を行う義務を課し、適宜報告を受ける体制を確保している。

(4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者は、当該報告を行ったことを理由として、解雇、降格、減給等のいかなる不利益も受けないものとする。その実効性を確保するため、当社の監査委員会等への報告に関する規程及び子会社の監査役等への報告に関する規程において詳細を定める。

＜運用状況の概要＞

当社の監査委員会等への報告に関する規程及び子会社の監査役等への報告に関する規程を整備し、前号の報告をした者が当該報告を行ったことに関して、解雇、降格、減給、派遣契約の解除、交代等いかなる不利な取扱いも実施されていない。

(5) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査委員会又は監査委員がその職務の執行（外部専門家の任用を含むが、それに限られない。）について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が監査委員会又は監査委員の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを拒むことができない。

イ. 費用の前払の請求

ロ. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求

ハ. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

＜運用状況の概要＞

当社は、監査委員会規程に基づき、監査委員会又は監査委員の職務の執行により生ずる費用や利息の償還又は負担した債務の弁済につき、これを適正に負担している。

(6) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査委員は、グループコンプライアンス会議、グループリスクマネジメント会議及びグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べることができる。また、その他重要会議へ出席することができる。

- ・ 監査委員は、各リスクを所管する部署より当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等について、また、内部監査部門より当社グループの内部監査の実施状況について定期的に報告を受ける。
- ・ 内部監査に係る監査方針及び監査計画、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程の改廃並びに内部監査担当の委嘱については、監査委員会又は選定監査委員の同意を得なければならない。
- ・ 監査委員会又は選定監査委員は、必要に応じ内部監査部等に調査を委嘱することができる。
- ・ 監査委員会は、会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受ける。
- ・ 監査委員会又は選定監査委員は、業務執行部門から独立した外部専門家に監査業務を補助させることができる。

<運用状況の概要>

当社の選定監査委員は、監査委員会監査基準に基づき、執行役会等の重要な会議への出席、決裁書等重要書類の閲覧、及び内部監査部からの内部監査結果等の報告聴取により取締役及び執行役の職務執行状況について情報収集を図るとともに、会計監査人から会計監査の状況について定期的に報告を受け、それらの結果を監査委員と共有している。

また、監査委員会又は選定監査委員は、監査委員会監査基準に基づき、内部監査に係る監査方針及び監査計画の策定等、内部監査に関する重要な事項について同意を行い、内部監査部との連携強化を通じて監査委員会の監査の実効性の確保に努めている。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の概要

(1) 当社の執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

- ・ 当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を導入する。
- ・ 役職員の法令等遵守を目的とし、倫理規程及び倫理行動規範を制定する。
- ・ 役職員に対し、グループ各社において各社の業務の特性に応じたコンプライアンス研修を実施する。
- ・ 当社グループの企業倫理遵守体制の整備及び推進全般に関する責任者をおき、企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行う部室を設置する。
- ・ 当社グループの法律問題全般に関する助言を行い、グループ各社における法令諸規則等の遵守体制の整備に関する活動を支援する部室を設置する。

② グループコンプライアンス会議

- ・ グループコンプライアンス会議は、執行役会の分科会として、当社グループにおける法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策等を審議決定する。

③ グループリスクマネジメント会議

- ・ グループリスクマネジメント会議は、執行役会の分科会として、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する。

④ グループ内部監査会議

- ・ グループ内部監査会議は、CEO直轄の機関として、当社グループの業務に係る内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定する。

⑤ 内部監査部門

- ・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築を図るため、内部監査を重要な機能と位置付け、内部監査部門を設置するとともに、主要なグループ各社にも内部監査部門を設置する。
- ・内部監査部門は、当社グループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。
- ・内部監査部門は、内部監査の計画及び結果についてグループ内部監査会議に付議・報告を行う。

⑥ 財務報告に係る内部統制

- ・財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制の構築を図るため、財務報告に係る内部統制に関する基本規程を制定する。
- ・ディスクロージャー委員会及びグループ内部監査会議は、財務報告に係る内部統制の重要事項につき審議決定する。

<運用状況の概要>

当社では、当社の体制記載の項目について、規程、部室、制度等を整備済みであり、適切な運用を行っている。

全役職員を対象としたコンプライアンス研修や、新入社員や新任役職者に対する教育や啓発活動を実施し、法令諸規則及び社内規程等の周知、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図っている。

当期は、6回のグループコンプライアンス会議を開催し、当社グループにおける法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の把握に努めた。また、8回のグループリスクマネジメント会議を開催し、当社グループのリスクの状況等の把握に努めるとともに、6回のグループ内部監査会議を開催し、内部監査部門が実施した内部監査に関する報告を行った。さらに、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の評価・検証を行い、内部統制評価報告書をCEO及びCFOに提出した。

(2) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、文書整理保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、文書整理保存規程において、文書の種類に応じた保存期間を設定し、執行役の職務執行に係る情報について保存部署の責任において適切に保存及び管理を行っている。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループが経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保することを目的としてリスク管理規程を定め、これにリスク管理方針、管理の対象とするリスク、各リスクを管理する執行役及び所管する部署等を定めることによりリスク管理態勢を明確化する。
- ・各リスクを所管する部署は所管するリスクの管理規程を別途定めることとし、所管するリスクの管理態勢及びリスクの状況等についてグループリスクマネジメント会議等に報告する。

<運用状況の概要>

当社は、リスク管理規程において、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・モデルリスク・投資リスク・レピュテーションリスク・会計・税務リスクを管理の対象とするリスクとして定めている。

当期は、8回開催されたグループリスクマネジメント会議等において、各リスクを所管する部署が、当該リスクの管理態勢及びリスクの状況等について報告を行い、リスク管理態勢及びリスクの状況等を適切に把握している。

(4) 当社の執行役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 執行役の職務及びその執行方法、統括する業務について執行役規程により明確化する。
- ・ 当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項について執行役会規程等により決議事項及び報告事項を明確化する。
- ・ 当社の執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務すること等により、グループ各社においてグループ戦略に基づく事業戦略を機動的かつ効率的に実践する。
- ・ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の経営方針及び予算配分等を定める。

<運用状況の概要>

当社は、各執行役が分担して業務執行を行うことで、迅速な意思決定を行い効率的な業務執行を行っている。また、執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務しており、これらの執行役を含む執行役全員をもって構成される執行役会において、子会社の業務執行の状況について情報を共有している。

当期は、21回の執行役会を開催し、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項について審議決定を行い、また、取締役会に対し、執行役会の職務の執行状況を適宜報告し、取締役会は当社の執行役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の妥当性、効率性の監督を行っている。

- ・ グループ各社の経営に関する重要な情報を把握し、当該情報が法令・諸規則に従い公正かつ適時適切に開示されることを確保するため、グループ各社において規程を定める。

<運用状況の概要>

当社は、グループ会社管理規程や海外店等の運営管理に関する規程等に基づき、必要に応じて、国内外のグループ各社から報告を受けるとともに、重要な事項については当社の会議体において承認を行っている。当期は、21回の執行役会を開催し、審議決定・報告を行っている。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図る。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

第89期

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	247,397	266,290	1,041,490	△113,139	40	1,442,079
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	△79,869	－	－	△79,869
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	175,281	－	－	175,281
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△50,011	－	△50,011
自 己 株 式 の 処 分	－	△439	－	13,605	△12	13,154
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動	－	－	△14,868	0	－	△14,868
そ の 他	－	686	△617	－	－	69
連結会計年度中の変動額合計	－	247	79,925	△36,405	△12	43,755
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	247,397	266,538	1,121,416	△149,544	27	1,485,835

項目	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	50,173	13,837	133,623	24	6,344	277,204
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	30,090	13,373	36,294	316	△523	△785
連結会計年度中の変動額合計	30,090	13,373	36,294	316	△523	△785
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	80,264	27,211	169,918	340	5,821	276,419

第88期（ご参考）
（ 自 2024年 4 月 1 日 ）
（ 至 2025年 3 月31日 ）

(単位：百万円)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	247,397	232,461	961,438	△123,153	83	1,318,227
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	△74,521	－	－	△74,521
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	154,368	－	－	154,368
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△10	－	△10
自 己 株 式 の 処 分	－	1,016	－	10,025	△43	10,998
連 結 子 会 社 の 増 資 に よ る 持 分 の 増 減	－	32,655	－	－	－	32,655
そ の 他	－	156	204	－	－	361
連結会計年度中の変動額合計	－	33,828	80,051	10,014	△43	123,851
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	247,397	266,290	1,041,490	△113,139	40	1,442,079

項目	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	52,936	16,873	134,149	－	6,956	259,515
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△2,763	△3,035	△526	24	△611	17,688
連結会計年度中の変動額合計	△2,763	△3,035	△526	24	△611	17,688
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	50,173	13,837	133,623	24	6,344	277,204

連結計算書類の注記

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年財務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連事業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連事業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社

大和アセットマネジメント株式会社

株式会社大和総研

株式会社大和証券ビジネスセンター

大和証券ファシリティーズ株式会社

株式会社大和ネクスト銀行

大和企業投資株式会社

大和P I パートナース株式会社

大和エナジー・インフラ株式会社

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社

大和証券リアルティ株式会社

大和証券オフィス投資法人

サムティ・レジデンシャル投資法人

大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の新規取得により6社、追加取得により7社、匿名組合出資事業に対する新規出資により3社、新規設立により3社を連結の範囲に含めております。また、株式譲渡により1社、出資持分の譲渡により1社、清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合、他2社については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社については、総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 3社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社グループでは、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債及びファンド持分を販売しており、仕組債及びファンドの組成に際し特別目的会社を利用しております。

仕組債関連の取引において、当社グループで取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券等の発行額は652,406百万円であります。また、ファンド関連の取引においては、当社グループが保有する再生可能エネルギー投資資産を、匿名組合を通じて当該特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した再生可能エネルギー投資資産を裏付けとして出資を募っております。当該特別目的会社は1社であり、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当該特別目的会社の出資受入額は13,019百万円であり、当社グループは当該特別目的会社に162百万円の出資を行っています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 5社

持分法適用の関連会社の数 34社

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社あおぞら銀行

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券リビング投資法人

当連結会計年度において、株式の新規取得により11社、匿名組合出資事業に対する新規出資により2社、影響力が高まったことにより1社、株式交換により1社を持分法適用の

範囲に含めております。また、影響力が低下したことにより1社を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

- (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
当該会社等の数 8社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

2月	3社	4月	1社	1月及び7月	1社
3月	84社	12月	48社	5月及び11月	1社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、49社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の5社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

- ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によりっております。

- イ. 満期保有目的の債券

償却原価法によりっております。

- ウ. その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）で計上しております。ただし、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組外出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

- エ. デリバティブ取引

時価法によりっております。

- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

主として定額法によりっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によりっております。

- ② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によりっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によりっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

- ② 投資損失引当金

当社及び一部の連結子会社において、営業投資有価証券及び非連結子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案のうえ、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「連結計算書類の注記（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生ずる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監

査委員会報告第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は311億円、負債は279億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定には、価格算定モデル及びインプットの決定、出口価格への調整があります。特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットや出口価格への調整に対する見積りが含まれており、当該見積りには不確実性を伴います。

重要な観察できないインプット及び時価の評価技法については、「金融商品に関する注記（注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌連結会計年度の連結計算書類においてトレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「金融商品に関する注記（注）2 時価で連結貸借対照表に計上して

いる金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

(2) 営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）の評価

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額	
営業投資有価証券	123,170百万円
投資損失引当金（流動資産）	△105
営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）	107,027
貸倒引当金（オルタナティブアセットマネジメント）	△13,642
計	216,450

当社グループのオルタナティブアセットマネジメントに属する連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社は、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラストラクチャーなどを対象に、主に営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券及び営業貸付金等を通じて投融資を行っております。当連結会計年度末において、オルタナティブアセットマネジメントが上記で記載されている残高を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資先の財政状態、直近の事業環境の変化とそれを反映させた事業計画等を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値、類似企業の取引事例から観測されるマルチプル等を利用して算定された資産の評価額には見積りの不確実性が含まれております。当該評価額に基づいて、減損損失、投資損失引当金及び貸倒引当金の計上が行われます。当連結会計年度においては、主に国内外の投融資で186億円の損失を計上しております。

資産の評価額の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローを用いる場合は、投資先の業績、投資先が属する産業の動向等を考慮し、経営者が妥当と判断する仮定を使用して見積りを行っております。エネルギー関連投資の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りの前提として、輸入燃料価格の動向を主要な仮定に置いております。なお、輸入燃料価格は各国におけるエネルギー政策や需給の動向等の影響を受けて変動しますが、投資の評価に重要な影響を与える中長期的な価格見通しには国際機関等による予測値を使用しております。

これらの資産の評価で使用される見積りや仮定には不確実性が伴うため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、評価に関する会計上の見積りが変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の損失又は引当金の戻入を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金・預金	8,561百万円
有価証券	369,511
トレーディング商品	440,605
営業貸付金	1,688,511
その他の流動資産	34,376
投資有価証券	51,818
計	2,593,385

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等44,107百万円を担保として差し入れております。

(2) 担保に係る債務

信用取引借入金	4,904百万円
短期借入金	641,701
長期借入金	404,204
計	1,050,810

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	11,077,503百万円
現先取引で売却した 有価証券	4,429,592
その他	1,430,351
計	16,937,447

(注) 1. (1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により 借り入れた有価証券	11,478,304百万円
現先取引で買い付けた 有価証券	2,232,995
その他	719,633
計	14,430,934

4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	1,978百万円
--------------	----------

5. 有形固定資産の減価償却累計額 203,878百万円

6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
グッドタイム リビング株式会社	入居一時金等 返還債務	11,462
その他	スタンドバイ信用状	3,170
計		14,632

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,569,378,772株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)
2025年4月28日取締役会	普通株式	39,619	28
2025年11月4日取締役会	普通株式	40,249	29
計		79,869	

決 議	基準日	効力発生日
2025年4月28日取締役会	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年11月4日取締役会	2025年9月30日	2025年12月3日
計		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月27日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額 48,497百万円

② 1株当たり配当額 35円

③ 基準日 2026年3月31日

④ 効力発生日 2026年6月1日

(注) 配当原資は利益剰余金であります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区 分	内 訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末 年度末 （百万円）
		当連結会計 年度期首	増 加	減 少	
当 社	2006年7月発行 新株予約権	19,000	－	6,000	13,000
	2007年7月発行 新株予約権	27,000	－	6,000	21,000
	2008年7月発行 新株予約権	47,000	－	14,000	33,000
	2009年7月発行 新株予約権	171,000	－	42,000	129,000
	2010年7月発行 新株予約権	372,000	－	75,000	297,000
	2011年7月発行 新株予約権	696,000	－	93,000	603,000
	2013年2月発行 新株予約権	568,000	－	49,000	519,000
	2014年2月発行 新株予約権	278,000	－	24,000	254,000
	2015年2月発行 新株予約権	370,000	－	34,000	336,000
	2016年2月発行 新株予約権	503,000	－	43,000	460,000
	第12回新株予約権 （自己新株予約権）	1,109,000 (680,000)	－ (－)	1,109,000 (680,000)	－ (－)
	2017年2月発行 新株予約権	524,000	－	38,000	486,000
	第13回新株予約権 （自己新株予約権）	2,696,000 (1,023,000)	－ (22,000)	1,484,000 (－)	1,212,000 (1,045,000)
	2018年2月発行 新株予約権	555,000	－	12,000	543,000
	第14回新株予約権 （自己新株予約権）	3,528,000 (1,019,000)	－ (22,000)	1,257,000 (－)	2,271,000 (1,041,000)
	第15回新株予約権 （自己新株予約権）	2,880,400 (914,200)	－ (13,000)	887,900 (－)	1,992,500 (927,200)
	第16回新株予約権 （自己新株予約権）	3,963,400 (1,009,500)	－ (18,000)	1,645,200 (－)	2,318,200 (1,027,500)
	第17回新株予約権 （自己新株予約権）	7,097,500 (822,500)	－ (51,500)	4,082,200 (－)	3,015,300 (874,000)
	第18回新株予約権 （自己新株予約権）	7,314,500 (632,000)	－ (93,500)	93,500 (－)	7,221,000 (725,500)
	第19回新株予約権 （自己新株予約権）	5,193,700 (395,100)	－ (19,800)	1,738,500 (－)	3,455,200 (414,900)
	第20回新株予約権 （自己新株予約権）	7,650,900 (246,000)	－ (71,000)	3,026,500 (－)	4,624,400 (317,000)
	第21回新株予約権 （自己新株予約権）	6,280,100 (68,000)	－ (93,900)	93,900 (－)	6,186,200 (161,900)
	第22回新株予約権 （自己新株予約権）	－ (－)	7,822,000 (63,100)	63,100 (－)	7,758,900 (63,100)
				合 計	5,821 (－)

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2) 「第18回新株予約権」、「第21回新株予約権」及び「第22回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業務や投融資業務を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して把握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

i 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度額を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去的大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で11億円であります。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

ii 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

iii モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(7) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2026年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、市場価格のある株式等において時価が159億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2026年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が11億円、「長期借入金」の時価が9億円それぞれ変動するものと把握しております。

- (イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債
銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2026年3月31日現在における当該数値は144億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的の実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2025年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

③ 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っており、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（そ

れぞれ100%）以上に維持することが求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRとNSFRを流動性に係るリスクアパタイトとして管理・モニタリングしていることに加え、一定期間無担保調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように流動性ストレステストを中心とした流動性リスク管理態勢を構築しております。短期の無担保調達資金の十分性検証として、様々なストレステストシナリオを想定したうえで、資金流出見込額をカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。長期の無担保調達資金の十分性検証として、ストレステストに換金性の低い資産に対する安定的な資金調達額を定期的にモニタリングしております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません（（1）※3、（注）3及び（注）4に記載のとおりであります）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
①商品有価証券等				
株券・ワラント	297,910	707,849	3,037	1,008,797
国債・地方債等	2,368,895	269,858	—	2,638,754
社債	—	290,084	2,747	292,832
外国債券	1,110,150	716,841	3,632	1,830,624
受益証券	54,928	8,220	—	63,149
その他	—	2,168,680	2,165	2,170,845
②デリバティブ取引				
エクイティ	7,601	81,995	15,627	105,224
金利	1,872	3,583,678	5,946	3,591,496
通貨	—	609,521	5,086	614,608
クレジット・その他	—	70,875	4,446	75,322
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券・ワラント	168,641	—	—	168,641
国債・地方債等	357,289	140,066	—	497,356
社債	—	314,233	—	314,233
外国債券	418,720	569,050	3,010	990,781
受益証券	66,461	58,573	—	125,034
(3) その他の流動資産				
金銭の信託	—	18,993	—	18,993
資産計	4,852,471	9,608,521	45,702	14,506,695
負債				
(1) トレーディング商品				
①商品有価証券等				
株券・ワラント	303,542	4,332	—	307,874
国債・地方債等	2,149,133	1,298	—	2,150,432
外国債券	1,004,028	92,019	—	1,096,047
受益証券	12,403	—	—	12,403
その他	—	131,798	—	131,798
②デリバティブ取引				
エクイティ	10,712	786,996	5,295	803,003
金利	1,694	3,604,811	17,353	3,623,859
通貨	—	563,674	3,139	566,814
クレジット・その他	2	66,339	2,166	68,509
負債計	3,481,516	5,251,271	27,955	8,760,742
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引 (※1、※2)				
金利	—	87,422	—	87,422
通貨	—	△9,008	—	△9,008
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	—	78,414	—	78,414

※1 トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

※2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は79,216百万円となります。

※3 時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、その他有価証券において資産59,871百万円であります。

※4 当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産						
(1) 営業貸付金 貸倒引当金					3,610,598 △13,751	
	－	－	3,588,022	3,588,022	3,596,847	△8,824
(2) 有価証券、 営業投資有価証券 及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	－	43,880	－	43,880	44,667	△787
社債	－	118,800	－	118,800	152,577	△33,777
②子会社 及び関連会社株式	187,835	－	－	187,835	185,539	2,296
資産計	187,835	162,680	3,588,022	3,938,539	3,979,631	△41,092
負債						
(1) 銀行業における預金	－	5,040,410	－	5,040,410	5,042,025	1,615
(2) 社債	－	1,017,766	－	1,017,766	1,031,024	13,257
(3) 長期借入金	－	1,827,655	－	1,827,655	1,850,739	23,084
負債計	－	7,885,832	－	7,885,832	7,923,789	37,956

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

ア 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

イ 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）又は、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数などがあります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額、流動性リスク相当額を含む出口価格への調整を必要に応じて行い、時価を算定しております。

(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）又は、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の債券の時価については、クレジット・スプレッド等を用いて算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託については、レベルを付しておりません。

(3) 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(4) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

〔(1)トレーディング商品 ②デリバティブ取引〕と同様となっております。

(5) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資業務における貸出金については、事業からの返済を中

心とした債権の簿価が一定額以上の場合には、財政状態等をもとに個別評価しております。また、回収期間が一定年数を経過した債権については、貸倒引当金を担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算出していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

(6) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(7) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(8) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	1.6－5.1%
		通貨ベースス	△0.5－0.1%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.9－24.1%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.1－4.0%
		相関係数	△0.01－0.93

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	商品有価証券等 (資産)	デリバティブ 取引 (純額)	営業投資 有価証券	その他 有価証券	合計
期首残高	6,583	2,155	16,242	4,069	29,050
当連結会計年度の損益					
損益に計上 (※2)	95	16,083	△11,536	－	4,642
購入、売却、発行及び決済					
購入	12,790	282	－	－	13,073
売却	△11,014	△53	－	－	△11,068
発行	－	－	－	－	－
決済	－	△13,478	－	△4,000	△17,478
レベル3の時価への振替 (※1、※4)	5,039	－	－	－	5,039
レベル3の時価からの振替 (※1、※5)	△1,909	△1,836	－	－	△3,746
評価差額金の変動	－	－	△1,695	△69	△1,764
期末残高	11,583	3,152	3,010	－	17,747
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (※3)	△463	2,604	－	－	2,141

※1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

※2 「商品有価証券等(資産)」、「デリバティブ取引(純額)」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。

※3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル (レベル1、2) に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。

※4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。

※5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、各社のトレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本の方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。時価の算定に係るこれらのプロセスの結果は、各社により当社に報告され統制が行われています。

当社グループでは、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数などがあります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

債券の時価はクレジット・スプレッド等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

(単位：百万円)

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ取引	3,152	560	560

(注) 3 時価算定会計基準適用指針第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(単位：百万円)

	その他有価証券		
	第24-3項 (金融商品)※	第24-9項 (不動産)	合計
期首残高	6,059	26,065	32,124
当連結会計年度の損益			
損益に計上	—	105	105
購入、売却及び償還			
購入	18,305	13,974	32,280
売却	—	△5,278	△5,278
償還	—	—	—
基準価額を時価とみなすこととした額	—	—	—
基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—	—
評価差額金の変動	△216	856	640
期末残高	24,147	35,723	59,871

※ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが24,147百万円であります。

(注) 4 当連結会計年度において、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 ※1	187,823
その他有価証券 非上場株式 ※1	45,257
組合出資金等 ※2	165,289

※1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

※2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、賃貸住宅等及び再開発事業用地等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表 計上額		当連結 会計年度
	期首残高	790,582
	期中増減額	△12,163
	期末残高	778,418
	期末時価	915,170

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。

(注3) 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、13,796百万円であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	ウェルスマネ ジメント 部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・バンキ ング部門	計		
顧客との契約か ら生じる収益	212,005	208,710	158,975	579,691	40,687	620,379
受入手数料	197,934	120,436	158,975	477,347	1,134	478,481
その他の営業収 益 (外部顧客)	14,070	88,273	—	102,343	39,553	141,897

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

ウェルスマネジメント部門及びグローバル・マーケットツ&インベストメント・バンキング部門

ウェルスマネジメント部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。グローバル・マーケットツ&インベストメント・バンキング部門は、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールス及びトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&A アドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

ウェルスマネジメント部門及びグローバル・マーケットツ&インベストメント・バンキング部門においては、国内外の証券子会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託手数料」、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」、「その他の受入手数料」を認識しています。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受け会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は、投資信託の純資

産等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザリーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社グループの影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当連結会計年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

アセットマネジメント部門

アセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントから構成されます。

証券アセットマネジメントにおいては、様々な資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用サービスを提供しております。

証券アセットマネジメントにおいては、大和アセットマネジメント株式会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託者報酬」等の受入手数料を認識しており、連結損益計算書では「その他の受入手数料」に計上されております。

「委託者報酬」においては、主に信託約款等に基づき、受託資産の運用管理サービスを履行する義務を負っております。委託者報酬は日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

不動産アセットマネジメントにおいては、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運営を行っております。

オルタナティブアセットマネジメントでは、金銭債権、プライベート・エクイティ、ベンチャーキャピタル、不動産、再生可能エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

オルタナティブアセットマネジメントにおいては、顧客との契約から生じる収益として、主に「投資事業等組合運営報酬」等の受入手数料を認識しており、連結損益計算書では「その他の受入手数料」に計上されております。

「投資事業等組合運営報酬」においては、組合契約に基づき主に管理報酬と成功報酬から構成され、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、管理報酬については、四半期ごとに組合財産金額又はコミットメント総額に基づいて計算された収益を一定期間にわたり認識しております。また成功報酬については、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高くなった時点で、組合資産の売却により生じる超過収益等を参照して算定された収益を認識しております。

通常の支払期限について、管理報酬は主に四半期毎に、成功報酬は組合における分配時に支払を受けております。

その他

その他においては、株式会社大和総研を中心に、システムコンサルティング、システムインテグレーションサービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益として主に「その他の営業収益」を認識しております。

システム開発サービスのうち機器販売においては、機器販売を行った一時点に収益を認識しております。機器販売以外のシステム開発サービスにおいては、システムインテグレーション・ソフトウェア開発サービス等を提供すると同時に顧客に成果が移転し、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。情報処理サービス、調査サービス、コンサルティングサービスにおいては、サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び当連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債は、連結貸借対照表上はそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「その他の流動負債」に計上しております。また、各連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要なものではありません。

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産	4,560	4,125
契約負債	6,267	8,410
顧客との契約から生じた債権	49,253	64,533

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は10,337百万円であります。当社グループは当該残存履行義務について、下表のスケジュールで認識することを見込んでおります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	残存履行義務に配分した取引価格
1年以内	2,545
1年超2年以内	2,154
2年超3年以内	2,084
3年超4年以内	682
4年超5年以内	278
5年超	2,593
合計	10,337

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,272円72銭

1株当たり当期純利益

126円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による企業結合)

当社は、当社の完全子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」）がオリックス銀行株式会社（以下、「オリックス銀行」）の全株式を取得し、完全子会社化すること（以下、「本株式取得」又は「本子会社化」）を決定し、また、2026年4月27日付で、大和ネクスト銀行はオリックス銀行の完全親会社であるオリックス株式会社との間で本株式取得に係る株式譲渡契約（以下、「本契約」）を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オリックス銀行株式会社

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合を行う主な理由

大和証券グループは、外部環境に左右されにくい強固な収益基盤の確立を目指し、安定収益の拡大と事業ポートフォリオの拡充に継続して取り組んでまいりました。中期経営計画「～“Passion for the Best” 2026～」においては、「お客様の資産価値最大化」を経営の基本方針に掲げ、お客様一人ひとりへの深い理解に基づく質の高いコンサルティングと最適なソリューションの提供を推進することで、連結業績の安定化に注力しております。

わが国の経済が長期にわたるデフレからの脱却を果たし、「金利ある世界」への移行が着実に進展するなか、お客様のライフステージに応じた負債を含む総資産を対象とする包括的なコンサルティングへのニーズは、かつてないほど高まってきております。また、こうした時代の要請に的確に応えるためには、融資・信託をはじめとする銀行機能の抜本的な拡充・強化が不可欠であり、大和証券グループにとって重要な経営課題となっております。

大和ネクスト銀行は、証券ビジネスへのゲートウェイ銀行として2011年の開業以来、ローコスト経営と市場運用型モデルを軸に、着実に業績を拡大してまいりました。しかしながら、日銀当座預金の残高が2兆円規模の水準に達していることが示すとおり、お客様からお預けいただいた預金を効率的に運用できず、資金運用手法の多様化及び高度化が急務となっております。また、大和証券においては、証券担保ローン・不動産担保ローンや相続関連サービスを中心に、融資・信託に関するニーズが高まっているものの、現行の大和ネクスト銀行の機能では、これらに十分対応することが困難な状況にあります。

一方、オリックス銀行は、不動産関連融資及び信託関連業務を中核として収益基盤を着実に拡大してまいりましたが、今後さらなる成長を実現していくうえでは、粘

着性の高い預金の獲得を通じた、より安定的な資金調達基盤の強化が重要となります。

こうした環境認識及び経営課題を踏まえ、大和証券グループとオリックスグループが協議を重ねた結果、異なる強みや経営資源を有する大和ネクスト銀行とオリックス銀行が統合することで、お客様の資産・負債両面にわたる課題へのソリューション力を一段と高めると共に両行の企業価値を飛躍的に向上させることが可能になるという結論に至り、大和ネクスト銀行によるオリックス銀行の子会社化を決定いたしました。

本子会社化を通じて、オリックス銀行が培ってきた卓越した融資・信託機能及び高度な専門人材と、大和証券グループが有する強固な顧客基盤・営業基盤を背景とした預金獲得力とを有機的に融合させてまいります。これにより、お客様の負債を含めた総資産に対するコンサルティング力の深化を図るとともに、預金拡大と融資拡大の好循環に基づく持続的な成長モデルの確立を目指してまいります。さらに将来的には、両行の合併による機能統合を通じて相乗効果の極大化を追求してまいります。こうした一連の取り組みを通じて大和証券グループの安定収益の持続的な拡大を実現し、連結業績の向上につなげてまいります。

- (3) 企業結合日 2026年10月までを予定
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称 変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の完全子会社である大和ネクスト銀行が現金を対価として株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,700億円※
取得原価		3,700億円※
※最終的な取得価額は、株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。		

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失 (百万円)
日本	事業用資産	350
	その他	441
合計		791

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。

処分の意思決定を行ったこと及び収益性が著しく低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、建物24百万円、器具備品17百万円、のれん441百万円、ソフトウェア299百万円、その他の無形固定資産1百万円及びその他7百万円であります。

なお、建物、器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。建物、器具備品の使用価値は備忘価額で評価し、ソフトウェア、その他の無形固定資産の使用価値はゼロとしております。のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	第89期 (2026年3月31日現在)
流動資産	361,838
現金・預金	20,519
短期貸付金	306,531
未収入金	3,209
未収収益	5,649
その他の流動資産	25,928
固定資産	2,417,988
有形固定資産	81,540
建物	21,315
機械装置	2
器具備品	2,459
土地	43,302
建設仮勘定	14,461
無形固定資産	8,272
ソフトウェア	3,990
その他	4,281
投資その他の資産	2,328,175
投資有価証券	238,906
関係会社株式	724,172
その他の関係会社有価証券	144,160
長期貸付金	1,215,592
長期差入保証金	4,761
その他	6,504
貸倒引当金	△2,027
投資損失引当金	△3,895
資産合計	2,779,827

負債の部	
科 目	第89期 (2026年3月31日現在)
流動負債	412,547
短期借入金	133,388
1年内償還予定の社債	193,000
未払費用	6,531
有価証券担保借入金	47,386
未払法人税等	4,616
賞与引当金	2,745
その他の流動負債	24,879
固定負債	1,531,963
社債	605,970
長期借入金	884,865
繰延税金負債	31,450
その他の固定負債	9,678
負債合計	1,944,511
純資産の部	
株主資本	750,212
資本金	247,397
資本剰余金	229,516
資本準備金	226,751
その他資本剰余金	2,764
利益剰余金	422,815
利益準備金	45,335
その他利益剰余金	377,480
圧縮積立金	1,860
繰越利益剰余金	375,619
自己株式	△149,544
自己株式申込証拠金	27
評価・換算差額等	79,282
その他有価証券評価差額金	82,205
繰延ヘッジ損益	△2,923
新株予約権	5,821
純資産合計	835,315
負債・純資産合計	2,779,827

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第89期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益	138,760
関係会社受取配当金	112,151
関係会社貸付金利息	20,818
その他の営業収益	5,789
営業費用	52,340
販売費・一般管理費	27,540
取引関係費	4,372
人件費	9,805
不動産関係費	2,481
事務費	4,270
減価償却費	1,604
租税公課	2,647
その他	2,358
金融費用	22,550
その他の営業費用	2,249
営業利益	86,419
営業外収益	9,097
受取配当金	5,318
投資事業組合運用益	3,065
その他	714
営業外費用	3,946
為替差損	3,243
社債発行費	669
その他	34
経常利益	91,570
特別利益	24,168
固定資産売却益	13,693
投資有価証券売却益	10,339
新株予約権戻入益	134
特別損失	4,077
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	26
子会社株式評価損	23
投資損失引当金繰入額	3,895
その他	126
税引前当期純利益	111,661
法人税、住民税及び事業税	7,179
法人税等調整額	29
当期純利益	104,453

株主資本等変動計算書

第89期

(自 2025年 4月 1 日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

項 目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式 申込 証拠金	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
2025年4月1日残高	247,397	226,751	3,203	45,335	1,860	351,036	△113,138	40	762,485
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△79,869	－	－	△79,869
当期純利益	－	－	－	－	－	104,453	－	－	104,453
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△50,011	－	△50,011
自己株式の処分	－	－	△439	－	－	－	13,605	△12	13,154
事業年度中の変動額合計	－	－	△439	－	－	24,583	△36,406	△12	△12,273
2026年3月31日残高	247,397	226,751	2,764	45,335	1,860	375,619	△149,544	27	750,212

項 目	評価・換算差額等		新株 予約権
	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	
2025年4月1日残高	51,564	△3,315	6,344
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	30,641	392	△523
事業年度中の変動額合計	30,641	392	△523
2026年3月31日残高	82,205	△2,923	5,821

計算書類の注記

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づいて作成しております。
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- (2) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。
- (4) その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で計上しております。ただし、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等の出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。
- (5) デリバティブ取引

時価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につ

- いては財務内容評価法により計上しております。
- (2) 投資損失引当金

関係会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。
- (3) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。
- (3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

5. 会計上の見積りに関する注記
- (関係会社に対する投資の評価)
- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	716,641	724,172
投資損失引当金	－	△3,895
子会社株式評価損	－	23
投資損失引当金繰入額	－	3,895

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 関係会社株式のうち、市場価格のない株式については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等または株式等価値評価を基礎として算定された実質価額に基づき減損判定

を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を子会社株式評価損または関係会社株式評価損として計上しています。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、当社所定の基準に抵触する場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を投資損失引当金として計上しています。

減損判定に用いられる実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した期末日までに入手し得る直近の財務諸表における純資産額等または株式等価値評価を基礎として算定しています。

財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した関係会社、または実質価額の低下が当社所定の基準に抵触した関係会社に対する投資については、当該関係会社の業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、子会社株式評価損、関係会社株式評価損および投資損失引当金を計上していません。

当社は現在入手可能な情報に基づき関係会社に対する投資の評価は適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により評価損の計上が必要になる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 差し入れた有価証券
投資有価証券のうち76,612百万円を貸し付けております。
2. 資産から直接控除した貸倒引当金
投資その他の資産・その他 230百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,260百万円
4. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.	借入金	63,952
株式会社 大和ネクスト銀行	デリバティブ債務	23
グッドタイム リビング株式会社	入居一時金等 返還債務	11,462
計		75,438

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	319,433百万円
長期金銭債権	1,219,721百万円
短期金銭債務	107,456百万円
長期金銭債務	34,246百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引高	149,085百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,628百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	183,731,624株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	14,409百万円
貸倒引当金	12,271
投資有価証券評価損	6,352
減価償却超過額	3,460
その他	4,465
繰延税金資産小計	40,958
評価性引当額	△36,613
繰延税金資産合計	4,344
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34,010
その他	1,783
繰延税金負債合計	35,794
繰延税金負債の純額	31,450

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	大和証券株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付 資金の借入 担保金の受入 株券の貸付 デリバティブ取引 洗 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	210,895	長期貸付金	493,347
				利息の受取 (注1)	10,877	短期貸付金	257,988
						未収収益	958
				利息の支払 (注3)	263	長期借入金	30,000
				担保金の受入 (注2)	44,754	有価証券担保借入金	47,386
				利息の支払 (注2)	299	未払費用	34
				株券の貸付 (注2)	76,612	未収収益	0
				品賃料の受取 (注2)	4		
子会社	大和PIパートナーズ株式会社	所有 間接100.0%	資金の貸付	デリバティブ取引 (注4,5)	—	その他の流動資産 (デリバティブ資産)	197
						その他の流動負債 (デリバティブ負債)	116
						その他の固定負債 (デリバティブ負債)	3,485
						未収収益	644
						未払費用	654
				資金の貸付 (注1)	19,826	長期貸付金	41,738
				利息の受取 (注1)	1,398	短期貸付金	2,800
						未収収益	6
子会社	株式会社大和インベストメント・ マネジメント	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注1)	1,203	長期貸付金	55,000
子会社	株式会社大和インターナショナル・ ホールディングス	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	6,500	長期貸付金	309,965
子会社	大和エナジー・インフラ株式会社	所有 間接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	42,507	長期貸付金	155,945
				利息の受取 (注1)	4,020	未収収益	121
子会社	大和アセットマネジメント株式会社	所有 直接80.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	48,458	短期借入金	52,400
				利息の支払 (注3)	236		
子会社	大和証券リアルティ株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	96,448	長期貸付金	122,633
				利息の受取 (注1)	1,909		
子会社	Fintertech株式会社	所有 直接80.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	18,732	長期貸付金	32,000
				利息の受取 (注1)	833	短期貸付金	15,840

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、短期貸付金は月末平均残高、長期貸付金は貸付金額を記載しております。

また、貸付利率は市場実勢を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には、当期末における貸株の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。

また、品賃料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、借入利率は市場実勢を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注4) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注5) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益認識に関する会計基準の対象となる収益に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	598円61銭
1株当たり当期純利益	75円11銭

監査報告

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 賢 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 田 好 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部 啓 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上